基準 2. 学修と教授

2－1　学生の受入れ

≪2－1 の視点≫

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1)2－1 の自己判定

基準項目 2－1 を満たしている。

(2)2－1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

【事実の説明】

本学の入学者受入れ方針(以下、アドミッションポリシー)は、次の通り明確に定めている(各学部・学科、大学院・専攻の方針については表 2-1-1、表 2-1-2 にそれぞれ示す)。

学　　部　…本学で定めるミッション、「自らの道を切り拓く『自律的な生き方』ができ、堅実で豊かな社会生活を営むことを可能にする『知恵』を身につけ、あらゆる社会的な場で『人間関係の要』となる人の育成」に賛同し、各学部・学科が示す要件を満たす者。

大 学 院　…本学大学院で定めるミッション、「人間を多面的かつ深く探求するとともに、人間生活の質の向上に資する専門的能力を習得し、高度専門職業人として社会に貢献できる人の育成」に賛同し、大学院人間科学研究科各専攻が示す要件を満たす者。

本学は創立以来、「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた社会に貢献できる女性の育成」を建学の精神として教育を実践してきた。これを実現するため、「アドミッションズ・オフィス委員会」、「入試委員会」並びに「入試広報室」にてアドミションポリシーを定め、周知を図っている。

「アドミッションズ・オフィス委員会」【資料 2-1-1】は学長を委員長、入試部長を副委員長として構成し、実施された入学試験がアドミッションポリシーを適切に実現できたかどうかを検証している。「入試委員会」【資料 2-1-2】は、入試部長、各学科の入試委員で構成し、入試日程や選抜方法等を含む入学試験に係る全般の事項を審議している。また受験生に本学のアドミッションポリシーを周知するためのオープンキャンパス等を通じた広報活動について協議している。「入試広報室」【資料 2-1-3】は、入試関連日程の調整や入試選抜方法の立案を行っている。またオープンキャンパスや教員向けの入試説明会や高等学校への訪問活動等を通して、アドミッションポリシーを周知し、学生募集活動を行っている。

大学院については、大学院研究科長を委員長とする研究科代表者会議を毎月開催し、大学学部・学科の入試での入試委員会の役割と同様に、入学試験に係る全般の事項について

審議している。

これらのアドミッションポリシーについては、「AO 入試ガイド」、「入学試験要項」等の本学が発行する印刷物に記載している。また本学のホームページ上に養成すべき人物像であるミッションや、教育目的等と同様に公表している。

高校生やその保護者・高校教員との接触機会を通して上記印刷物を配付し、丁寧に説明した上で本学のアドミッションポリシーの認知度を高めるよう努めている。特にオープンキャンパスにおいては、体験授業や体験実習を通じて学科での学びや教育方針を具体的に示すことにより、アドミッションポリシーの周知を図っている。

大学院では、受験希望者に対して「学生募集要項」等の印刷物の配布や各専攻で開催する説明会においてアドミッションポリシーの周知を図っている。また、大学学部・学科と同様、オープンキャンパスにおける周知も行っている。

【自己評価】

アドミッションポリシーは明確に定めており、周知についても適切に行っていると判断している。

表 2-1-1　学部・学科(専攻)のアドミッションポリシー

学芸学部		特色ある専門分野の学習を通じて、広い視野と深い教養を習得する意欲をあわせ持ち、各学科が示す要件を満たす学生を求めています。
	国文学科	国文学科では、ミッション・教育研究上の目的を踏まえて、次の要件を満たす学生を求めています。 ・高等学校で履修する国語の教科を通して、文学や日本語に関する基礎的、基本的な知識を習得し、新聞の論説文、もしくはそれと同程度の文章を理解する能力や、そこから思考する力、判断する力等を身につけている者 ・広く日本文化(古典文学・近代文学・書道・芸術・文芸創作・キャラクター小説、漫画、アニメ、ゲーム等のコンテンツ創作等)に興味、関心があり、文学に対する高度な知識と言語運用能力、多彩な表現力を学習し、創作することに意欲を持っている者
	国際英語学科	国際英語学科では、ミッション・教育研究上の目的を踏まえて、次の要件を満たす学生を求めています。 ・高校において基礎的な英語力を身につけ、情報や相手の意向を理解し、自分の考えを表現できる能力を持つ者 ・英語に強い関心を持ち、大学入学後も自分の英語力・言語能力を向上させたいと思っている者 ・国際文化・日本文化に興味があり、多角的な視点をもって異文化を深く理解し受け入れようとする意欲のある者 ・海外・国内を問わず、将来自分の英語力を生かした職業に就きたいと考えている者
	心理学科	心理学科では、ミッション・教育研究上の目的を踏まえて、次の要件を満たす学生を求めています。 ・人間を科学的・客観的に見つめる心理学の基礎を身につけ、人間の行動について理解したいと考える者 ・個人や集団の行動の背後にある法則性に注目し、これを広く社会や企業で活かしたいと考える者 ・心理学の知識と技能を用いて、自分自身や対人関係の問題に対処する力を身につけたいと考える者 ・心の問題や心のケアに関心があり、カウンセリング技術を見につけ、人の役に立ちたいと考える者 ・心の専門家である臨床心理士をめざす者 ・精神保健福祉士や産業カウンセラー、キャリアカウンセラー等の対人援助職をめざす者

	ライフプランニング学科	ライフプランニング学科では、ミッション・教育研究上の目的を踏まえて、次の要件を満たす学生を求めています。 ・「仕事でも家庭でもプロフェッショナル」な存在として、現代女性が直面するさまざまな課題に積極的に立ち向かうことをめざす者。 ・自ら判断・行動し、仕事の場で優れた能力を発揮するスキルと、充実した暮らしを実現するためのノウハウの双方を身につけることをめざす者。 ・自分の将来と家庭生活のために自らの人生をデザインし、プランニングできる知識を身につけることに努力を惜しまない者。 ・高等学校での学習に積極的に取り組み、特に現代社会や政治・経済、家庭科の内容に興味を持って学習してきた者。
	化粧ファッション学科（※） 被服学専攻 化粧学専攻 化粧文化コース 美容コース	化粧ファッション学科では、ミッション・教育研究上の目的を踏まえて、次の要件を満たす学生を求めています。 ・高等学校における学業成績が優秀(各教科を偏りなく履修し、中程度以上の成績)であり、創造的・積極的な学習態度を持つ者 ・高校生活において充実した体験(課外活動や作品制作等)を有する者 ・志望の動機が明確で、大学において能力を伸ばせる可能性のある者 ・大学で学んだことを活かして社会に貢献したいと考えている者 被服学専攻・・・被服やファッションに強い関心を持ち、被服学専攻での学習を強く希望する者 化粧学専攻・・・化粧・美容やファッションに強い関心を持ち、化粧学専攻での学習を強く希望する者
児童学部	児童学科	児童学科では、ミッション・教育研究上の目的を踏まえて、次の要件を満たす学生を求めています。 ・子どもの創造力を育てる音楽・造形・身体表現を、体系的に理解し、実践しながら常に学び続けようとする者 ・成長する子どもの心と体を理解し、親子にアドバイスする専門知識と技能を常に学び続けようとする者 ・特別支援を必要とする子どもや、育児不安を抱える保護者をサポートする技能や知識を常に学び続けようとする者 ・教諭として必要な科目の知識・技術を身につけ、探究心を持ち、常に学び続けようとする者
健康栄養学部	健康栄養学科 管理栄養士専攻 食物栄養専攻	健康栄養学科では、ミッション・教育研究上の目的を踏まえて、次の要件を満たす学生を求めています。 ・健康栄養学科の各専攻で勉学することを強く希望し入学を志す者 ・健康と栄養(食物)の関わりについて熱い想いを持っている者 ・一定の基礎学力(特に高等学校「化学」「生物」「家庭科(食物)」において)を有し、学ぶことに意欲と情熱を有しており、健康栄養学科で能力を伸ばす可能性のある者 管理栄養士専攻・・・将来、管理栄養士として活躍するために、入学後、何を勉強するのか明確な目的意識を持っている者 食物栄養専攻・・・・将来、食に関する職業人として活躍するために、入学後、何を強するのか明確な目的意識を持っている者

(※)被服学科から名称変更。変更届けを文部科学省に提出中。

表 2-1-2　大学院・専攻のアドミッションポリシー

人間科学研究科		各専攻での学びを通じて、広い視野に立った学識並びに専門的な技術を習得する意欲をあわせ持ち、各専攻の示す要件を満たす学生を求めています。
	臨床心理学専攻	臨床心理学専攻では、ミッション・教育研究上の目的を踏まえて、次の要件を満たす学生を求めています。 ・臨床心理士養成第1種指定大学院として、将来心理臨床の現場で働きさまざまな心の問題を抱えている人々を援助したいという強い意志と適性を持っているひと ・人と触れ合うのが好きで人に優しく、ヒューマン・ケアの仕事をするのにふさわしいパーソナリティを持っているひと
	人間栄養学専攻	人間栄養学専攻では、ミッション・教育研究上の目的を踏まえて、次の要件を満たす学生を求めています。 ・人間栄養学専攻で勉強することを強く希望し入学を志すひと ・健康と栄養の関わりについて強い興味を持っているひと ・一定の基礎学力を有し、学ぶことに意欲と情熱があるひと ・人間栄養学専攻で能力を伸ばす可能性のあるひと ・入学後、何を勉強するのか明確な目的を持っているひと
	化粧ファッション学専攻	化粧ファッション学専攻では、ミッション・教育研究上の目的を踏まえて、次の要件を満たす学生を求めています。 1. 広く内外にわたる知の集積と発信を図ることによって「学」としての「化粧ファッション学」の修得深化をめざすひと 2. 文化芸術活動の振興並びに人々の日常的な生活の質の向上に貢献したいと考えるひと 3. 昨今の国際化する日本市場において厳しい条件下にある関連諸企業の発展にも寄与することを希求する、斬新な発想と見識を備えたひと

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【事実の説明】

学部・学科の入学者選抜方法は、表 2-1-3 に示す通り①AO 入学試験、②推薦・基礎学力型入学試験、③一般・学力型入学試験に大別される。また、②は公募型(2 種類)と専願型(3 種類)、③は一般入試(5 種類)と大学入試センター試験利用入試(2 種類)に細分される。

表 2-1-3　学部・学科の入学試験

入試形態		入学区分
①AO 入学試験		AO 入試Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期
②推薦・基礎学力型入学試験	公募型 ［専願制・併願制］	推薦入試 A
		推薦入試 B
	専願型	指定校推薦入試(外部)
		指定校推薦入試(内部)
		スポーツ推薦入試
③一般・学力型入学試験	一般入学試験	一般入試 AI
		一般入試 AⅡ
		一般入試 AⅢ（センター試験併用型）
		一般入試 B
		一般入試 C

	大学入試センター試験利用入試	大学入試センター試験利用入試 A
		大学入試センター試験利用入試 B

表 2-1-3 に示す通り、本学は多様な入試を実施しており、いずれの入試においても本学のアドミッションポリシーが反映されるように工夫している。入学者の選抜方法を多様化することにより、本学志願者の選択の幅を拡げ、入学者の資質や特性に応じることができる。また、受験生が出願するにあたり適切な選択を促すため、オープンキャンパス【資料 2-1-4】、入試相談会【資料 2-1-5】、進路ガイダンス等【資料 2-1-6】を通して各入試の情報を提供している。

① AO 入学試験【資料 2-1-7】

本学のアドミッションポリシーに賛同し、学力テストだけでは測れない明確な目的意識を持って自己表現ができる学生の受験を求めている。このような明確な目的意識を持って自己表現ができる学生が入学することにより、教育面に加え学生の活動に対しても良い刺激となり、本学のミッションを達成することに適うと考えている。

本学においては、「オープンキャンパス参加型」、「授業体験型」、「自己アピール型」の 3 種類の AO 入学試験を実施している。「オープンキャンパス参加型」では、オープンキャンパスでの体験を通じて自分が何を学んだのか、また特に大学で学びたいこと等をレポートにまとめ、参加レポートとエントリーシートをもとに面接をし、合否判定を行っている。「授業体験型」では、大学で授業を受講した後、講義レポートとエントリーシートをもとに面接をし、合否判定を行っている。「自己アピール型」では、本学で学ぶ意欲や目的意識をもち、学業・資格・作品・課外活動等でアピールできる者を対象としており、エントリーシートと自己アピール書をもとに面接をし、合否判定を行っている。

② 推薦・基礎学力型入学試験

「公募型」と「専願型」の 2 種類がある。基礎学力試験型の「公募型」については、基礎学力科目における読解力・理解力を合否判定の判断材料としている。また平成 27(2015)年度入試より、「高得点科目重視型」を導入し、オールラウンド型の学生のみならず、特定の分野の能力に秀でた多様性のある学生を集める工夫をしている。「専願型」における基礎学力の評価については「調査書」により行い、学問への興味・関心や大学 4 年間へのモチベーションを小論文試験及び面接にて確認し、合否判定を行っている。

③一般・学力型入学試験

この入学試験では、入学後の学修内容を理解するために必要な学力が身についているかを確認している。試験ごとに試験科目やその配点を変え、学科ごとに試験必須科目や選択可能科目を設定する等、学部・学科のアドミッションポリシーに適した学生の受入れを図っている。また平成 27(2015)年度入試より、幅広い知識を習得した受験生を受入れるべく、

従来の方式に加え「3 科目型入試」を導入した。

AO 入学試験及び推薦・基礎学力型入学試験「専願型」による入学予定者については、入学する学部・学科の「学び」をあらかじめ理解することや、入学までの学習習慣の維持と基礎学力の向上や、入学後の学びへのモチベーション維持を目的として入学前教育を行っている。基礎国語力養成の課題や、専門教育の導入に関する課題を課して添削指導を行っている。さらに、必要に応じてスクーリング等によりキャンパス内での指導も行っている。

大学院入試はⅠ期・Ⅱ期制で一般選考、内部特別選考のほか、社会人や留学生選考も行っている。また、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等にも広く門戸を開くため、個別の事前審査により出願資格を認める等柔軟に対応している。人間栄養学専攻においては、受験者が出願前に志望分野のマッチングを図るため、受験を希望する研究分野の教員と事前面談を行っている。臨床心理学専攻や化粧ファッション学専攻では、複数回入試説明会を実施し、志願者の知りたい情報について提供し、また質疑についても丁寧に回答している。

【自己評価】

学部・学科では、多様な入学試験を実施することにより、アドミッションポリシーに沿った学生の受入れの工夫が十分にできていると判断している。

大学院についてもⅠ期・Ⅱ期制及び一般選考・社会人選考・留学生選考を行うことにより、アドミッションポリシーに沿った受入れ体制ができていると判断している。

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

本学の学部の入学定員は、学芸学部 360 人、児童学部 150 人、健康栄養学部 160 人で、全学では 670 人である。過去 5 年間における入学定員に対する入学者比率範囲は、学芸学部で 0.73～0.94、児童学部で 0.83～1.13、健康栄養学部（平成 27(2015)年度のみ）で 1.0、全学で 0.79～1.0 の範囲である。5 年間の平均値は学芸学部で 0.81、児童学部で 0.98、健康栄養学部で 1.0 である。なお、当該年度である平成 27(2015)年度は全学での入学定員に対する入学者比率が 1.0 であった。

学生受入れ数の維持のため、まず内部高等学校については、内部進学にあたっての十分な判断材料を提供すべく、高校 1 年生の秋から出張講座【資料 2-1-8】及び進学講座を開催する等、大学での学びを意識させ、3 年生の夏までを一連の流れと捉えた継続的な働きかけを行っている。外部高等学校に対しても学問の面白さ、大学で学ぶことの楽しさを感じてもらうため、積極的に出張講座を行い、多彩な学問分野を有する本学の特徴を生かした各種講座の提供に努めている。

大学院人間科学研究科の過去 3 ヵ年の入学定員に対する入学者比率は、人間科学研究科

全体では 0.69 である。人間科学研究科では研究科代表者会議を毎月開催し、入試日程の策定や募集に関しての留意点、大学院生の受入れ・指導に関しての議論を行っている。

大学院入試は、学部・学科教員による内部特別選考への出願を促している。また、一般選考については説明会開催情報を中心にホームページ上で告知し、また専攻分野に関連のある他大学へ大学院案内・募集要項を送り周知している。

【自己評価】

本学は、学部・学科単位、あるいは年度単位では入学定員に対する入学者数に偏りはあるが、全国的あるいは地域的な大学入試動向の分析を行い、改組等を実施し、入試方法や募集人数等を絶えず検証することにより、適切な受入れ学生数を維持している。

大学院は、専攻単位、あるいは年度単位では入学定員に対する入学者数に偏りはあるが、研究指導に支障を生じない受入れ学生数を維持している。

(3)2-1 の改善・向上方策(将来計画)

入学者確保に向けて学科ごと入試区分ごとに目標数値を設定し、募集に対する認識を教職員で共有していく。経年の受験者の動向や他大学の入試日程等を勘案してさらに綿密に入試区分ごとの目標数値を設定していく。

入試広報室では平成 25(2013)年度より入試広報戦略を 3 ヵ年計画で進行している。入学定員充足率が低い学科については、オープンキャンパスや入試相談等受験生及び保護者との接触の機会を重要と捉え、受験生一人ひとりの要望に沿った丁寧な説明をしたり、後日、教員や在学生から手紙等で追加の情報を提供する、といったきめ細かい対応を行っており、今後さらに浸透させていく。

また、ホームページや各種媒体からの資料請求を通じて得た名簿情報にもとづき、受験生へのアプローチをさらに強化し、大学の魅力やイベントを紹介するダイレクトメールの発送を効果的かつ戦略的に行っていく。加えて受験生の名簿情報を充実すべく努めていく。

平成 24(2012)年度から本格稼動している本学の「受験生応援サイト」(http://cheer.osaka-shoin.ac.jp/)のコンテンツのさらなる充実を図り、大学院については、各専攻の魅力を伝えるべく入試広報室と各専攻が連携し、特にオープンキャンパスでの大学院説明会や専攻独自の説明会等へ誘導し、広報展開を行う。

※エビデンス集・資料編

【資料 2-1-1】大阪樟蔭女子大学アドミッションズ・オフィス規程
【資料 2-1-2】大阪樟蔭女子大学入試委員会規程
【資料 2-1-3】学校法人樟蔭学園入試広報室規程
【資料 2-1-4】オープンキャンパス参加人数推移
【資料 2-1-5】2015 入試相談会
【資料 2-1-6】高校にて開催される進路ガイダンス
【資料 2-1-7】2016 AO 入試ガイド
【資料 2-1-8】平成 26(2014)年度出張講座一覧
【資料 2-1-9】2016 入学試験要項、平成 28 年度大学院学生募集要項

【資料 2-1-10】過去 5 年間志願者数、合格者数、入学者数(データ編)【表 2-1】

2－2　教育課程及び教授方法

≪2－2 の視点≫

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1)2－2 の自己判定

基準項目 2－2 を満たしている。

(2)2－2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【事実の説明】

学部・大学院の教育目的を踏まえた教育課程編成方針(以下、カリキュラムポリシー)を以下の通り、明確に定めている(学部・学科、大学院専攻のカリキュラムポリシーについては表 2-2-1 に示す)。なお、すべてのカリキュラムポリシーについてホームページ上で公開、明示している【資料 2-2-1】。

(学　部)

大阪樟蔭女子大学の教育目的を達成するために以下のカリキュラム編成を行う。

1. 幅広い教養を身につけられるように、すべての学生が履修する全学共通カリキュラムとして、学士課程基幹教育科目を設置する。
2. 高度な専門知識を体系的に学べるように、学科専攻科目を設置する。
3. 学際的な視点を養うことを目的として、専攻分野の枠を超え広く関心のある科目を履修できるように、他学科履修・副専攻の仕組みを置く。
4. 得られた知識の活用能力、論理的思考力、問題解決力、情報リテラシー、数量的スキル、コミュニケーションスキル等、堅実で心豊かな社会生活を営むのに必要な汎用的な能力を育成する科目を置く。
5. 自己管理力、チームワーク・リーダーシップ、倫理観、社会的責任、生涯学習力等、女性が自律的に生きるための態度・志向性を育む科目を置く。
6. 女性が自己の確立をめざし、主体的に自らのキャリアを形成する能力・姿勢を育成するための科目を、キャリア系科目として置く。
7. 修得した知識や技術を統合し、問題解決と新たな価値の創造につなげる能力・姿勢を育成するための科目を、統合的学習経験科目として置く。また、卒業研究・制作を全学必須とし、少人数授業の強みを活かした個別指導を行う。

(大学院)

人間科学研究科の教育研究上の目標を達成するために、以下のカリキュラム編成を行う。

・本研究科では、学際的かつ総合的な人間科学研究の視点を養うことを目的として、全専攻共通の科目(人間科学研究方法論)を設置する。

・また、より高度な専門知識を体系的に習得し実践力を養うことを目的として、専攻科目を設置する。
・さらに、大学院での学びの集大成である学位論文の作成又は課題研究の遂行を目的として、研究指導科目を設置する。

【自己評価】

教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーを明確化している。

ただし、カリキュラムポリシーを学生に浸透させること、あるいは受験生に浸透させることについては現状では十分とは言えず、今後、学生向け履修資料(「学生便覧」「履修ガイド」)や受験生向け広報資料に掲載する等により周知している。

表 2-2-1　学部・大学院のカリキュラムポリシー(平成 27 年度入学生)

組　織			カリキュラムポリシー
大阪樟蔭女子大学			大阪樟蔭女子大学の教育目的を達成するために以下のカリキュラム編成を行う。 1. 幅広い教養を身につけられるように、すべての学生が履修する全学共通カリキュラムとして、学士課程基幹教育科目を設置する。 2. 高度な専門知識を体系的に学べるように、学科専攻科目を設置する。 3. 学際的な視点を養うことを目的として、専攻分野の枠を超え広く関心のある科目を履修できるように、他学科履修・副専攻の仕組みを置く。 4. 得られた知識の活用能力、論理的思考力、問題解決力、情報リテラシー、数量的スキル、コミュニケーションスキル等、堅実で心豊かな社会生活を営むのに必要な汎用的な能力を育成する科目を置く。 5. 自己管理力、チームワーク・リーダーシップ、倫理観、社会的責任、生涯学習力等、女性が自律的に生きるための態度・志向性を育む科目を置く。 6. 女性が自己の確立をめざし、主体的に自らのキャリアを形成する能力・姿勢を育成するための科目を、キャリア系科目として置く。 7. 修得した知識や技術を統合し、問題解決と新たな価値の創造につなげる能力・姿勢を育成するための科目を、統合的学習経験科目として置く。また、卒業研究・制作を全学必須とし、少人数授業の強みを活かした個別指導を行う。
	学芸学部		学芸学部の教育目的を達成するために、以下のカリキュラム編成を行う。 本学部では、人間生活の基盤を構成する言語・文化・心理・生活環境に関する専門知識を体系的に学べるように、学科専攻科目を設置する。また、学科専攻科目を支える幅広い教養を身につけられるように、すべての学生が履修する全学共通カリキュラムとして、学士課程基幹教育科目を設置する。さらに、学際的な視点を養うことを目的として、専攻分野の枠を超え広く関心のある科目を履修できるように、他学科履修の仕組みを置く。 また、教職等の諸資格の取得に必要な科目を設置する。
		国文学科	国文学科の教育目的を達成するために以下のカリキュラム編成を行う。 本学科では、日本語・日本文化について幅広く学び、多彩な表現力を身につけるために、「国語・国文学」「書道」「創作表現」「キャラクター文芸」の 4 コースについて、多様な科目を設置する。 1 年次においては、基礎科目の履修により、この分野の基礎的な知識を身につける。 2･3 年次においては、基幹科目の履修により、この分野を深く理解し、学問的にアプローチする方法を学ぶ。 3･4 年次においては、発展科目の履修により、独自の問題意識を持ってこの分野における問題を探求し、日本語・日本文化を世界に発信することをめざす。さらに、卒業論文・制作においては、日本語・日本文化の担い手としての総合的な力を養成する。 なお、正確で実践的な「読み」「書く」技能の修得のため、各分野に少人数による演習科目を設置する。 また、国語及び書道の教員免許に関する科目を設置する。

		国際英語学科	国際英語学科の教育目的を達成するために以下のカリキュラム編成を行う。 高度で実践的な英語運用能力を身につけるために、ヨーロッパ言語共通参照枠(CommonEuropeanFrameworkofReferenceforLanguages:学習者の言語能力をはかるヨーロッパ共通の枠組み)に準拠した、実践的でバランスのとれた本学独自の英語スキル科目群を設置する。これらの科目群はネイティブ教員を中心とした少人数クラスで行う。そのうちのいくつかの授業は、英語の実践的能力を測定する各種検定試験に配慮した内容を含める。 多文化社会に適応できる、広い視野と豊かな教養をもった人材を育成するため、学科専攻科目を二つのコース(グローバルコミュニケーションコース・言語教育実践コース)に分けて開設する。前者では、英語力を活かして幅広く社会で活躍するために必要な実践的科目群を配置し、後者では言語教育の専門家になるのに必要な科目群を配置する。さらに英語圏の大学への中期留学制度によって、英語コミュニケーション能力を確実に身につけると同時に、異文化への理解を深める。 言語運用のベースとなる教養として、世界の歴史・文化、異文化理解等を学ぶ。さらに、日本文化を国際社会に向けて発信するために日本文化を英語で表現する方法や、日本語教員になるための知識や方法を学ぶ。 これらの科目を内容に応じて体系的に、かつ、基礎から発展までの段階的に配置する。 さらに、自立した学習者を育成するために、英語教育センターにおいて、課外での英語学習をサポートする。 卒業論文は、これらのカリキュラムを通して学んだ 4 年間の学習の集大成である。本学で身につけた知識・論理的思考力・分析力を活用し、自らの選んだ研究の成果が実を結ぶようにきめ細やかな個別指導を行う。
		心理学科	心理学科の教育目的を達成するために、以下のカリキュラム編成を行う。 1 年次においては、「人間の客観的・中立的理解」をめざす心理学の学問的基礎とそのための方法論的基礎を学ぶ科目を開講する。さらに心理学各分野の個別的内容を学ぶ科目を設置し、各領域への関心を高める。 また心理学における方法論的基礎としての記述統計や、心理学実験に基づくデータ収集及びそれを分析した論文(レポート)作成について実習を通して体験的に学ぶ。 2 年次は、学科基礎科目を中核として、心理学と精神医学等の関連領域について体系的かつ詳細に学ぶための講義科目を配置する。さらに実習科目としては、心理検査、調査、実験等を体験的に習得する科目を配置する。 3・4 年次は、心理学の知識・方法論・技能を活用・応用して社会に貢献する実践力の習得を可能とする発展科目を配置する。これらは、人の心の成り立ちや働き、発達、対人関係、心の悩みと援助に関する最先端の知識の習得をめざす科目、情報分析やコミュニケーション、心理臨床の高度な技能の習得をめざす科目、社会における心理学の活用をめざす科目等、多数の講義、実習、演習科目からなる。 さらに、以上の履修内容を統合した学びとして、心理学の学問的立場からの問題設定、問題解決を行い、それをプレゼンテーションする能力を養成するため卒業論文の作成を課す。 また精神保健福祉士資格試験の受験資格を取得可能な科目を 1 年次より開講し、卒業と同時に精神保健福祉領域の国家資格を取得することを可能にしている。
		ライフプランニング学科	ライフプランニング学科の教育目的を達成するために以下のカリキュラム編成を行う。 本学科では，暮らしの要となる家計の分野といのちを育む食の分野に関する知識を身につけ，さらにそれらの知識を実践的なスキルに結びつけることを目的とする。ライフデザインの分野では，家計のしくみや家計と密接な関係にある社会制度の理解を深めること，フードスタディの分野では，食の伝統と文化，食育，食に関するビジネスへの理解を深めることを目的とする。 1・2 年次においては，家庭をとりまく地域や社会のしくみ・制度の理解を深めるための授業を配置する。 3 年次においては，家計と食に関する深い理解と実務に対応できるスキルを習得するための科目を配置し，それぞれの分野において専門性の高い見識を養う。 4 年次においては，卒業論文ゼミを中心に，大学での学びを個々の学生の興味関心にそって深め，大学での学びを完成させる。 これらの学びの成果を社会に役立てるために，ライフデザインの分野では，ファイナンシャル・プランニング技能士等の，フードスタディの分野では，フードコーディネーター等の資格取得をめざす。

		被服学科	被服学科の教育目的を達成するために以下のカリキュラム編成を行う。 【被服学専攻】 1 年次においては、学科基礎科目・専攻基礎科目の履修により、被服学・化粧学の基礎的理解を促す。 2 年次には、学科基幹科目の履修により被服学専攻領域の知識や技術を習得させ、3 年次の発展科目の履修によってより専門性の高い応用的な知識・技能を習得させる。 卒業研究においては被服学研究の総合的な力を養成する。 【化粧学専攻】 化粧文化コース 1 年次においては、学科基礎科目・専攻基礎科目・学科基幹科目の一部の履修により、被服学・化粧学の基礎的理解を促す。 2・3 年次には学科基幹科目・学科発展科目の履修によって、化粧学専攻領域の学際的かつ専門的知識・技術を習得させるとともに「美」についての感性を涵養する。 卒業研究においては化粧学研究の総合的な力を養成する。 【化粧学専攻】 美容コース 1 年次においては、学科基礎科目・専攻基礎科目の履修により、被服学・化粧学の基礎的理解を促し、2・3 年次には学科基幹科目・学科発展科目の履修によって、美容師資格取得に必要な知識・技術及び化粧学の知識・技術を習得させる。 3・4 年次には美容師国家試験に備えてのトレーニングを行うとともに、卒業研究において美容の総合的な力を養成する。
	児童学部	児童学科	児童学科の教育目的を達成するために以下のカリキュラム編成を行う。 1 年次においては、児童学を学ぶに当たって必要な基礎的な科目を履修するほか、音楽表現、造形表現等実技系の科目も配当し、以降の実習にも役立つように工夫を重ねている。 2 年次からは「子ども芸術表現コース」「子ども心理教育コース」「臨床保育・福祉コース」「教科教育コース」に分かれ、それぞれの専門性を身につけるために基礎演習、コース科目を配置している。 3 年次からはさらに専門的な科目を履修し、ゼミナールに分かれて少人数でディスカッションを重ねながら学びを深めていく。 4年次では 4 年間の集大成としてそれぞれのテーマに合わせて卒業論文の作成・卒業制作を行い、卒論発表会において成果を発表する。 また、幼稚園教諭 1 種、小学校教諭 1 種、保育士の資格・免許の取得に必要な科目の配置を行う。
	健康栄養学部	健康栄養学科	健康栄養学科の教育目的を達成するために以下のカリキュラム編成を行う。 本学科専門科目の学習に必要な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のため、すべての学生が履修するカリキュラムとして、『化学』『生物』及び『アカデミック・スキルズ A・B』を設置する。 さらに管理栄養士・栄養士に必要な知識、技術を広く学術的知見に基づいて修得するため、本学科基礎専門科目として生理関連科目、食品関連科目、保健衛生関連科目を、また専門科目として栄養関連科目、栄養教育関連科目、給食経営管理関連科目を設置する。いずれも 40 人程度の少人数クラスで実施する。 卒業論文においては修得した知識や技術を統合し、課題を的確に捉え、それに適切に対応できる能力を育成する。このため卒業論文は 10 人程度の少人数クラスで実施する。 【管理栄養士専攻】 医療や福祉等の現場で栄養教育や指導ができる管理栄養士の育成のため、人体の構造や機能及び主要疾病について学ぶ生理関連科目や傷病者や要介護者の栄養管理について学ぶ栄養関連科目に重点をおいて設置する。 栄養教諭免許資格取得に必要な科目を設置する。 【食物栄養専攻】 食を中心とした正しい健康情報を広く国民に教育指導できる人材を育成するため、食物の成分を理解し健康への影響を学ぶ食品関連科目や集団・地域における健康・栄養状態に基づいた栄養指導方法を学ぶ栄養教育関連科目に重点をおいて設置する。 栄養教諭、中学校・高等学校家庭科教諭免許及びフードスペシャリスト資格取得に必要な科目を設置する。

大学院	人間科学研究科		人間科学研究科の教育研究上の目標を達成するために、以下のカリキュラム編成を行う。 本研究科では、学際的かつ総合的な人間科学研究の視点を養うことを目的として、全専攻共通の科目(人間科学研究方法論)を設置する。また、より高度な専門知識を体系的に習得し実践力を養うことを目的として、専攻科目を設置する。さらに、大学院での学びの集大成である学位論文の作成又は課題研究の遂行を目的として、研究指導科目を設置する。
		臨床心理学専攻	臨床心理学専攻の教育目的を達成するために以下のカリキュラム編成を行う。 当該専門分野における実践と研究の基礎を形成する幅広い知識の体系的習得と心理臨床の実践家としての専門的な実践能力、さらにそれぞれの現場・領域の特性に応じて有能性を発揮できるための知識や技量，態度の獲得を附属カウンセリングセンターでの心理臨床実習を軸に組織的・効果的に行う。これにより、大学院修了者が面接室の中で有能性を発揮するばかりでなく、生物的・心理的・社会的問題を見分けての他職種専門家へのリファーや、適切な心理学的な見立てを基盤としたケースマネージメント、コンサルテーションを行える等、拡大する心理臨床の現場で役に立つ人材となることをめざす。また、学習し、体得した知見を論理的、実証的に修士論文として完成できる研究能力を育成すべく個別指導を緻密に行う。
		人間栄養学専攻	高度な専門性を体系的に身につける独自のカリキュラムとして、食物科学と医学・保健学を有機的に融合させ、広く総合人間科学の視点を取り入れた独自のカリキュラムを編成する。学部教育との継続性を重視し、4年間で培われた専門性を系統的に向上させる目的で、教育課程を「研究基礎科目」「研究展開科目」「研究実習科目」「研究演習科目(修士論文・課題研究指導)」の4科目群で構成する。さらに修了後の進路から2つの履修モデルを設定し、実践的な知識・技能を効果的につけられるよう配慮する。
		化粧ファッション学専攻	ものづくり、ひとづくり、そして地域づくりをカリキュラム作成の基本理念にすえ、同時に大学院の教育目的である高度な専門性を体系的に身につけさせることを念頭に、以下のような 4 つの研究教育分野を設けてカリキュラムを作成している。 1. ファッション学分野 2. 化粧デザイン学分野 3. 身体表象学分野 4. ビジネス分野 なお、具体的な科目履修にあたっては、各学生は、必ずこれら 4 分野にまたがった形で科目の選択し履修するように義務づけられている。 このように化粧ファッション学専攻では、関連する様々な分野を修得してきた学生に、研究の場を提供するだけではなく、文化・アート活動の実践家や、美容教育の専門家、美容福祉を志す人々、化粧やアパレル等「美」に関連する分野にとって意義のある教育と研究の場を提供するべく設計されている。加えて、本専攻では、意欲ある社会人学生の勉学をサポートするために、昼夜開講制の採用や集中講義を活用する等の態勢をとっている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【事実の説明】

本学では、教育課程をカリキュラムポリシーに基づき体系的に編成している。その体系についてはカリキュラムマップ【資料 2-2-2】により表現している。

以下、表 2-2-2 に一例を示す。

表 2-2-2　カリキュラムポリシーとカリキュラムマップとの関連

カリキュラムポリシー（学芸学部 心理学科 平成 27 年度入学生）

心理学科の教育目的を達成するために、以下のカリキュラム編成を行う。

○1 年次においては、「人間の客観的・中立的理解」をめざす心理学の学問的基礎とそのための方法論的基礎を学ぶ科目を開講する。さらに心理学各分野の個別的内容を学ぶ科目を設置し、各領域への関心を高める。また心理学における方法論的基礎としての記述統計や、心理学実験に基づくデータ収集及びそれを分析した論文(レポート)作成について実習を通して体験的に学ぶ。

○2 年次は、学科基礎科目を中核として、心理学と精神医学等の関連領域について体系的かつ詳細に学ぶための講義科目を配置する。さらに実習科目としては、心理検査、調査、実験等を体験的に習得する科目を配置する。

○3･4 年次は、心理学の知識･方法論･技能を活用･応用して社会に貢献する実践力の習得を可能とする発展科目を配置する。これらは、人の心の成り立ちや働き、発達、対人関係、心の悩みと援助に関する最先端の知識の習得をめざす科目、情報分析やコミュニケーション、心理臨床の高度な技能の習得をめざす科目、社会における心理学の活用をめざす科目等、多数の講義、実習、演習科目からなる。

○さらに、以上の履修内容を統合した学びとして、心理学の学問的立場からの問題設定、問題解決を行い、それをプレゼンテーションする能力を養成するため卒業論文の作成を課す。

○また精神保健福祉士資格試験の受験資格を取得可能な科目を 1 年次より開講し、卒業と同時に精神保健福祉領域の国家資格を取得することを可能にしている。

カリキュラムマップ（学芸学部 心理学科 平成 27 年度入学生）

心理学科

到達目標に対応する授業科目							1年						2年						3年			
				授業科目			春			秋			春			秋			春			秋
到達目標1	到達目標2	科目区分1	科目区分2	科目名	必選	単位	科目名	必選	単位	科目名	必選	単位	科目名	必選	単位	科目名	必選	単位	科目名	必選	単位	科目名
学芸学部の学びについて理解している		学部共通専門科目		学芸学部の学び	●	A2	学芸学部の学び	●	2													
心理学における知識が身についている	心理学全般にわたる基礎的知識が身についている	心理学科専攻科目	学科基礎科目	心理学概論A	●	A2	心理学概論A	●	2													
		心理学科専攻科目	学科基礎科目	心理学概論B	●	A2				心理学概論B	●	2										
	知覚・感性に関する専門的な知識が身についている	心理学科専攻科目	学科基幹科目	知覚心理学	○	A2							知覚心理学	○	2							
		心理学科専攻科目	学科基幹科目	感情心理学	○	A2										感情心理学	○	2				
		心理学科専攻科目	学科発展科目	音楽心理学	○	A2													音楽心理学	○	2	
		心理学科専攻科目	学科発展科目	芸術と表現の心理学	○	A2																芸術と表現の心理学
	社会・産業・社会福祉に関する専門的な知識が身についている	心理学科専攻科目	学科基幹科目	社会心理学	○	A2							社会心理学	○	2							
		心理学科専攻科目	学科基幹科目	ビジネス心理学	○	A2										ビジネス心理学	○	2				
		心理学科専攻科目	学科発展科目	消費と広告の心理学	○	A2													消費と広告の心理学	○	2	
		心理学科専攻科目	学科発展科目	組織と集団の心理学	○	A2																組織と集団の心理学
		心理学科専攻科目	学科発展科目	対人コミュニケーションの心理学	○	A2													対人コミュニケーションの心理学	○	2	
		精神保健福祉士に関する科目		保健医療サービス	精	A2				保健医療サービス	精	2										
		精神保健福祉士に関する科目		現代社会と福祉Ⅰ	精	A2	現代社会と福祉Ⅰ	精	2													
		精神保健福祉士に関する科目		現代社会と福祉Ⅱ	精	A2				現代社会と福祉Ⅱ	精	2										
		精神保健福祉士に関する科目		社会保障Ⅰ	精	A2							社会保障Ⅰ	精	2							
		精神保健福祉士に関する科目		社会保障Ⅱ	精	A2										社会保障Ⅱ	精	2				
		精神保健福祉士に関する科目		地域福祉の理論と方法Ⅰ	精	A2							地域福祉の理論と方法Ⅰ	精	2							
		精神保健福祉士に関する科目		地域福祉の理論と方法Ⅱ	精	A2										地域福祉の理論と方法Ⅱ	精	2				
		精神保健福祉士に関する科目		精神保健福祉の課題と支援Ⅰ	精	A2													精神保健の課題と支援Ⅰ	精	2	
		精神保健福祉士に関する科目		精神保健福祉の課題と支援Ⅱ	精	A2																精神保健の課題と支援Ⅱ
		精神保健福祉士に関する科目		精神保健福祉に関する制度とサービス	精	A2				精神保健福祉に関する制度とサービス	精	2										
		精神保健福祉士に関する科目		精神障害者の生活支援システム	精	A2							精神障害者の生活支援システム	精	2							
	発達・教育に関する専門的な知識が身についている	心理学科専攻科目	学科基幹科目	学習心理学	○	A2							学習心理学	○	2							
		心理学科専攻科目	学科基幹科目	教育心理学	○	A2										教育心理学	○	2				

平成 26(2014)年度より、カリキュラムポリシーに基づき、カリキュラムにおける科目の位置づけと、それらの科目でどのような到達目標を実現するのかを表したカリキュラムマップを学科・専攻ごとに作成している。非常勤講師も含め、各教員はシラバス作成にあたり Web 上でこのカリキュラムマップを参照しつつ作業が行える体制を整えている。カリキュラムマップそのものについても、年度ごとに振り返り、ブラッシュ・アップする機会を教務委員会が中心となり設けている。

さらには平成 26(2014)年度より、カリキュラムマップに則ったシラバス【資料 2-2-3】が作成されているかどうかの点検(シラバスの第三者点検)を学科主体で実施する体制を構築した。シラバスの作成・点検やカリキュラムマップに関連する情報は、教務委員会からの報告や FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)活動推進委員会が実施する研修会等を通じて、個々の教員へ周知している。

カリキュラムマップ、シラバスをもとにしたカリキュラムの点検と改善について取り組んでいるスケジュールを以下、表 2-2-3 に示す。

表 2-2-3　カリキュラムの点検と改善のスケジュール

カリキュラムマップ、シラバスをもとにしたカリキュラムの点検と改善について

実施項目	実施内容	学科長	科目担当者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
カリキュラム・授業内容の継続的点検	◆カリキュラムマップとシラバスの整合性点検（今年度内用について）	●													
	◆（シラバスによる）授業科目間の内容重複・欠落の点検	●	◎												
カリキュラム・授業内容改善	◆カリキュラム改正	●													
次年度入学生のカリキュラムマップの作成	◆DP、CPの確認 ◆到達目標の確認 ◆カリキュラムマップ上に配置	●													
次年度シラバスの作成	◆カリキュラムマップに基づき、シラバスを作成		●												
シラバスの第三者点検	◆カリキュラムマップに示される到達目標と個々の授業科目の到達目標（授業概要・方法）の整合をチェック	●													

また、授業科目担当者研修、担当者ミーティング等を通じて、授業方法の改善・開発が行われている。全学共通科目の「アカデミック・スキルズ A・B」(学部 1 年次必修)を例にとると、以下の通り科目担当者間での研修・ミーティングの機会を設定し実施している。加えて、それら以外にも授業各回の前後には、メーリングリストを活用して、関係教職員間で授業に関する情報を共有している。以下、表 2-2-4 に「アカデミック・スキルズ A・B」の打合せスケジュールの概要を示す。

表 2-2-4　「アカデミック・スキルズ A・B」の打合せスケジュール
（平成 26 年度開講授業科目「アカデミック・スキルズ A・B」の例）

平成 26 年 2 月 6 日	平成 25 年度「アカデミック・スキルズ A・B」総括ミーティング(16 人)
平成 26 年 2 月 13 日 ～2 月 24 日(計 3 回)	「アカデミック・スキルズ A」テキスト改訂に関わる打合せ(授業担当者)
平成 26 年 3 月 6 日	平成 25 年度・26 年度新旧コーディネーター打合せ(5 人)
平成 26 年 3 月 7 日	平成 26 年度「アカデミック・スキルズ A」授業担当者研修会(新規担当者及び出席希望者並びにコーディネーター・支援職員　計 7 人)
平成 26 年 3 月 13 日 ～3 月 22 日(計 2 回)	「アカデミック・スキルズ A」テキスト改訂に関わる打合せ(授業担当者)
平成 26 年 8 月 25 日 ～9 月 7 日(計 2 回)	「アカデミック・スキルズ B」テキスト改訂に関わる打合せ(授業担当者)
平成 26 年 9 月 25 日	平成 26 年度「アカデミック・スキルズ B」授業担当者研修会(新規担当者及び出席希望者並びにコーディネーター・支援職員　計 15 人)
平成 26 年 9 月 30 日	「アカデミック・スキルズB」(小阪)ラーニングアシスタント初回ミーティング(ラーニングアシスタント並びにコーディネーター　計 9 人)
平成 26 年 10 月 1 日	「アカデミック・スキルズB」(関屋)ラーニングアシスタント初回ミーティング(ラーニングアシスタント並びにコーディネーター　計 8 人)
平成 26 年 10 月 1 日 ～平成 27 年 1 月 26 日	毎週授業前後(小阪では授業後、関屋では授業前)に「アカデミック・スキルズ B」ラーニングアシスタントミーティングを実施(ラーニングアシスタント並びにコーディネーター)
平成 27 年 2 月 12 日	「アカデミック・スキルズ B」ラーニングアシスタントとの意見交換会(ラーニングアシスタント並びにコーディネーター　計 6 人)
平成 27 年 3 月 25 日	「アカデミック・スキルズ」の運営に関する意見交換会―特に再履修クラスを中心に―(再履修クラス担当者並びに平成 26 年度・27 年度新旧コーディネーター及び支援職員　計 8 人)

【自己評価】

カリキュラムポリシーに沿った教育課程の体系的編成並びにその点検と改善について、その体制を整え、組織的な取り組みを行っていると判断している。

授業方法の工夫・開発については、全学共通科目での取り組みや、学科専攻科目内のコース・科目群ごとの取り組みを行っている。ただし、それ以外の授業科目については担当教員個々の努力によるものの積み重ねに頼っているものであり、それら個々の取り組み状況の集約やノウハウの共有が未だ十分とは言えない。

(3)2－2 の改善・向上方策(将来計画)

明確化されたカリキュラムポリシーを学生に浸透させること、あるいは受験生に浸透させることについては、今後、学生向け履修資料(「学生便覧」「履修ガイド」)や受験生向け広報資料に掲載する等により周知する。

シラバスの第三者点検については、手順の整備と点検にかける時間の確保が必要であると考えており、教務委員会においてシラバス作成から学生への公開までのスケジュールを調整し、平成 27 年度中には適切なチェック体制を確立する。

教授方法の工夫・開発については、FD・SD 活動推進委員会が推進役となり、カリキュラムマップ上の系列の科目や段階別の科目のグループの担当者が協同して点検・協議を行える全学的な体制作りに着手する。

※エビデンス集・資料編

【資料 2-2-1】大阪樟蔭女子大学ホームページ３つの教育方針

【資料 2-2-2】カリキュラムマップ(平成 27 年度入学生カリキュラム)

【資料 2-2-3】単位制の趣旨を保つための工夫・シラバスの例

2－3　学修及び授業の支援

≪2－3 の視点≫

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1)2－3 の自己判定

基準項目 2－3 を満たしている。

(2)2－3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【事実の説明】

平成 27(2015)年 4 月のキャンパス統合により、学生サポート会館清志館 1 階に学生がワンストップサービスを受けられる場所として、「サポートスクエア」を設置した。ここは、学修面のサポートを行う「ラーニングサポート」、生活面のサポートを行う「キャンパスライフサポート」、就職のサポートを行う「キャリアサポート」の 3 つの部署が設置されている。

以下では、次の 4 項目に分けて説明を行う。

1) 職員・TA 等の学修支援・授業支援スタッフについて

2)学修支援の体制及び支援スタッフの配置

3) 学生への学修支援に対する学生の意見等をくみあげるシステム

4) 中途退学者への対応

1) 職員・TA 等の学修支援・授業支援スタッフについて

学生への学修支援及び教員への授業支援のためのスタッフを次のように配置している。

(a) 学修支援・授業支援部局に配置する専任・非常勤職員

学修支援・授業支援部局として以下のセンター、事務室を設置し、専任職員・非常勤職員を配置している。

・ラーニングサポート、ＩＴサポートデスク(いずれもサポートスクエア内に設置)

・児童学部研究事務室

・健康栄養学科事務センター
・インテリアデザインセンター
・専任教員事務室
・非常勤講師事務室

また、上記部局では、以下の業務を行っている。

・授業に使用する教室や機材等の管理
・授業の準備(教材準備、機材調整、材料手配、資料印刷等)
・実習関連の事務(学外授業・学外実習の手配に関すること)
・授業の補助(主に実験・実習科目)
・学生対応事務(レポート受付、履修手続き、履修相談、その他)
・基礎的学習スキルの修得を中心とした学修支援
・レポート作成、資料検索等に関するアドバイス
・履修指導や教育的指導を行うための各種調査

(b) 授業ごとに配置する TA(Teaching Assistant)等

主に実験・実習科目の補助を行う者については TA と称し、専門性の高いスキルを持つ者を非常勤職員として採用している。

学部の初年次教育「アカデミック・スキルズ」の授業補助を行う者については LA(Learning Assistant)と称し学部の上級生を採用している。

配置されたスタッフの実人数及び TA 等の担当科目の内容については【資料 2-3-1】の通りである。

2)学修支援の体制及び支援スタッフの配置

学修支援の体制としてアドバイザー制度やオフィス・アワー、ラーニングサポートの機能を充実させ、 1)に挙げた学修支援・授業スタッフを配置することにより、学修支援の効果をあげている。

○アドバイザー制度

アドバイザーとして、各学科の専任教員が 1 学年につき 10 人程度の学生を担当し、学生生活や修学についての指導・助言を行っている。各セメスターの成績発表後に学生と面談の機会を持ち、個々の学修状況を点検したうえで、今後の学修計画・履修の指導を行っている。

アドバイザーは担当学生の履修状況を逐次把握しており、不登校や欠席の目立つ学生については随時、本人や保護者と連絡をとり、適切な助言を行うと共に、必要があれば当該の部署・委員と連絡をとり、迅速かつ適切な対応をとっている。

事情により休学、退学が止むを得ない場合にも、アドバイザーが学生本人・保護者と十分話し合い、最善の対策を講じている。また、学科会議や教授会での審議過程でアドバイザーからの経緯説明を受け、専任教員全体で学生の状況把握を行っている。

○オフィス・アワー

学生の学修状況を把握し、その状況にあわせて学修支援が行えるよう、専任教員は週 1 コマのオフィス・アワーを設定し、学生の相談に応じる体制を全学的に整えている。

○ラーニングサポート(サポートスクエア内)、児童学部研究事務室、健康栄養学科事務センター

従来大学事務局に設置していた学生対応の部局(修学支援課、学生支援課、キャリアセンター)と学芸学部の学科ごとに設置していた学科事務センターを統合・再編成し、平成 27(2015)年 4 月より学生サポート会館清志館の 1 階に「サポートスクエア」を発足させ、学生への様々な支援を統合・一元化して実施している。「サポートスクエア」には「ラーニングサポート」「ＩＴサポートデスク」「キャンパスライフサポート」「キャリアサポート」を置き、学生の要望にワンストップで応える体制としている。

ラーニングサポートは、一般的な教務事務の取り扱いを始め、履修相談、基礎的学習スキルの修得を中心とした資格取得のための学修情報、レポート作成・資料検索等に関するアドバイス、学生個人や教員との連絡、各種学修・資格取得に関する情報の提示等を行っている。

児童学部研究事務室では、教育・保育実習の諸手続きや学生の履修、学習に関する相談を行っている他、実習指導室を設けて現職経験を持つ実習担当教員が常駐し、学生の相談、指導を行っている。

健康栄養学科事務センターでは、管理栄養士課程、栄養士課程、教職課程の資格取得のための手続きやアドバイス、学内外での実験・実習に関する手続きや情報提供を行っている。

○IT サポートデスク(サポートスクエア内)

高智館には IT サポートが設けられ、ネットワーク管理者、IT アドバイザー(TA)、事務職員が常駐し、学生及び教職員の情報機器操作、管理等に関する質問、要望に応じている。また、サポートスクエア内には IT サポートデスクが設置され、情報機器の貸し出しを始め、学生の情報機器操作、設定に関する相談に応じている。

○インテリアデザインセンター(インテリアデザイン学科)

インテリアデザイン学科の総合的な事務の他、学生の履修相談、学生個人や教員との連絡、種々情報の提示等を行っている。また、学科図書館及びコンピュータ室を設置し、自習スペースを確保して、センター職員が学修支援の機能を担っている。

資格試験対策として、土、日、休暇中を利用した受験講座を開設している。また、公務員試験対策として相談時間を設け、各教員の専門を生かした面接指導等を行っている。

3) 学生への学修支援に対する学生の意見等をくみあげるシステム

学生への学修支援に対する学生の意見等をくみあげるシステムや場として、①アドバイザー制度、②ラーニングサポート、学科事務センター(学部研究事務室)等、③授業改善のためのアンケート、④キャンパスの声がある。

①アドバイザー制度

アドバイザー制度において、教員はさまざまな機会をとらえ、学生との双方向のやりとりを行っており、そのやりとりを通じて学生の意見をくみあげるシステムになっている。学修支援についても意見を聞き取り、全学的な問題は学科会議、教授会で協議するようになっている。

②ラーニングサポート、学科事務センター(学部研究事務室)、IT サポート等
学生への学修支援、アドバイスを行うなかで、学生の意見をくみあげ、随時アドバイザー教員に伝えている。
③授業改善のためのアンケート
授業科目ごとに実施する「授業改善のためのアンケート」での自由記述から学生の意見をくみあげている。
④キャンパスの声
学内に設置された投書箱である「キャンパスの声」には、学生自身が感じる問題や課題を随時投稿できるようになっている。投稿された内容が学修に関わるものであれば、教務部長を中心に、専任教員、修学支援課が連携を取りながら解決に当たっている。

4) 中途退学者への対応

中途退学者数の推移については【資料 2-3-2】に示す通り年間 70 人程度の学生が退学している。
中途退学に至る初期の兆候としての欠席に着目し、授業科目担当教員からアドバイザー教員への連絡票「お気づきシート」の活用や、授業開始後 5 週目を目途にした「欠席状況調査」により、学生の授業欠席状況をアドバイザー教員が把握できるようにしている。

【自己評価】
全学的に、教員・職員協働による漏れのない学修支援体制を設置している点について高い評価が得られると考えている。
アドバイザー制により、未履修科目や遅刻・欠席が多い学生、学習意欲の低下がみられる学生を早期に発見し､適切な対応をとることが学修支援体制として重要だと考えており、制度が有効に機能していると判断している。
アドバイザー教員による支援の内容・程度については、学科会議等で共有しているものの、基本的には個々の教員に任せている状況であり、学修支援の質を保証するための手順等が十分に確立・共有されているとは言えない。
中途退学者が一定数存在することについては看過できない問題と捉えている。退学の理由については、経済的な理由や健康上の理由の他、学修内容と本人の志向・特性のミスマッチや基礎学力の不足に由来する学修上の困難が理由と判断されるものがあり、その対応のため、全学で退学率低減のための取り組みを進めている。

(3)2－3 の改善・向上方策(将来計画)
学修支援体制はある程度確立しているので、支援内容についてそれぞれのアドバイザー教員が共通に行動できる基準を定めていく。
ラーニングサポート、学科事務センター、IT サポート等の職員とアドバイザー教員の連携体制をさらに強める。
本学のアドバイザー制度は、学生への多様な支援の基幹となるものであり、継続、強化のため、教務委員会・学生委員会が連携し、制度の見直しと改善を実施する。

実験・実習の授業においては大学院生の TA の活用が有効であり、学部学生の教育支援のみならず、大学院生に教育トレーニングの機会を提供するという観点からも積極的な活用を進める。そのためには授業の種類・内容ごとの TA の効果的な活用方法についての検討と活用にかかる制度の整備が必要であり、教務委員会が授業ニーズの把握と活用方法の検討並びに制度設計を行う。学部の上級生が授業支援を行う LA についても同様である。

学生の意見をくみあげるシステムも教務委員会・学生委員会が主体となり一層の強化に取り組む。学生にとって敷居の高い面談形式だけではなく、アンケートや「キャンパスの声」等、プライバシーが確保できる匿名性の高いチャンネルから得た意見等の伝達の流れを整理し、迅速かつ確実に学修支援に反映させるシステムを強化する。また、学生が授業改善や教育システムの改善に参画できる仕組みづくりに着手する。

退学者数の低減のための取り組みとして、特に学修上の困難が理由と判断されるものについては、学修状況のモニタリングとアドバイザーによる面談指導、個別のリメディアル指導に力を入れていく。

※エビデンス集・資料編

【資料 2-3-1】職員・TA 等による授業支援・教育支援

【資料 2-3-2】学部・学科別の退学者数の推移(データ編)【表 2-4】

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

≪2－4 の視点≫

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1)2－4 の自己判定

基準項目 2－4 を満たしている。

(2)2－4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【事実の説明】

1) 単位認定等の基準について

単位認定の基準について、以下の通り明確に定めており、かつ厳正に適用されている。

(学　部)

学修の評価基準については学則第 8 条に定められ､厳正に適用されている｡試験の方法、受験資格等について、また評価の基準、通知方法等については「学生便覧」､「履修ガイド」に記載し、学生に周知を図っている。

具体的には、学修の評価は、授業への出席(授業回数の 2/3 以上)を前提とし、試験及び平素の成績によるものとしている。試験は、学期内にその履修した科目について筆記、口述、論文等の方法によって行うこととしている。成績の評価基準は次の通りで、合格の場合単位を認定する。各授業の評価方法については、Web システム上のシラバスに記載し、

授業内でも周知している【資料 2-4-1】。

100～90 点	S	合　格
89～80 点	A	合　格
79～70 点	B	合　格
69～60 点	C	合　格
59～ 0 点	D	不合格

卒業の要件は、本学に 4 年以上在学し、学部・学科ごとに定める必修科目を含み学士課程基幹教育科目と所属学科専攻科目の単位を合計 124 単位以上修得することとしており、これを学則に定め(学則第 4 条から第 10 条)、この規定に則り教授会において卒業判定を行う。各学部の修業年限は 4 年とし、8 年を超えることはできない。

進級制度(2 年次から 3 年次)については平成 25(2013)年度入学生より取り入れた。3 年次に進級するためには、2 年次末において卒業要件にかかる科目の単位を 49 単位以上修得しなければならないこととしている。

GPA(Grade Point Average)制度を本学では導入している。1 単位あたりどれだけ高い学修成果をあげたかを計る評価方法として、S：4 点、A：3 点、B：2 点、C：1 点、D：0 点にポイントを基準に換算し、教育的な指導を中心に活用している。

CAP 制度についても導入している。これは、単位制度の実質化を保つための工夫として位置づけている。CAP 制度の対象科目は、科目区分に関わらず学則上の全科目とし、半期ごとに登録できる単位数の上限を 24 単位に設定している【資料 2-4-2】。

(大学院)

大学院における単位の認定、修了の要件等の定め及び運用についても、学部とほぼ同様である。本大学院に 2 年以上在学し、臨床心理学専攻にあっては 40 単位、人間栄養学専攻にあっては 36 単位、化粧ファッション学専攻にあっては 34 単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、学位論文または研究課題の審査及び最終試験に合格することを課程修了の要件としている。

100～90 点	S	合　格
89～80 点	A	合　格
79～70 点	B	合　格
69～60 点	C	合　格
59～ 0 点	D	不合格

大学院では、進級制度、GPA 制度、登録単位数の上限設定は行っていない。

2) 卒業・修了認定の基準について

学部、大学院の卒業・修了認定の基準(以下、ディプロマポリシー)については、以下の通り明確に定めている(学部・学科、大学院専攻の基準は表 2-4-1 に示す)。

(学　部)

大阪樟蔭女子大学の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 基礎的な教養及び、社会生活を営むのに必要な汎用的な能力

2. 専門分野の知識及び技術
3. 修得した知識や技術を統合し、問題解決と新たな価値の創造につなげる能力。また生涯に渡って学び続ける力と姿勢

(大学院)

人間科学研究科の教育課程においては、所定の単位を修め、かつ学位論文又は課題研究の審査及び最終試験に合格し、以下の能力を備えた学生に対して、大学院修了を認定し、修士の学位を授与する。

1. 広い視野に立った清新で学問的な知識と見識
2. 真実を精査し、探究する研究能力
3. 高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力
4. 文化の進展に寄与できる能力

【自己評価】

学部、大学院とも、単位認定、卒業・修了認定等の基準については明確に示されており、厳正に適用されていると判断する。

(3)2－4 の改善・向上方策(将来計画)

学部における履修登録単位数の上限設定について、半期ごとに登録できる単位数の上限24 単位という設定は現状では適切だと判断しているが、単位の実質化の観点から、学生の学修状況の把握、学修の成果の評価を踏まえ、単位数の設定や制度の運用についての見直しを、教務委員会において行う。

表 2-4-1　学部・大学院のディプロマポリシー(平成 27 年度入学生)

組織			ディプロマポリシー
大阪樟蔭女子大学			大阪樟蔭女子大学の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。 1. 基礎的な教養及び、社会生活を営むのに必要な汎用的な能力 2. 専門分野の知識及び技術 3. 修得した知識や技術を統合し、問題解決と新たな価値の創造につなげる能力。また生涯に渡って学び続ける力と姿勢。
	学芸学部		学芸学部の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。 1. 人間生活の基盤を構成する言語･文化･生活環境に関する専門分野の知識及び技術 2. 習得した人間生活の基盤を構成する言語･文化･心理･生活環境に関する専門分野の知識や技術を統合し、問題解決と新たな価値の創造につなげる能力
		国文学科	国文学科の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。 1. 日本語･日本文化に関する知識を持ち、それを社会での活動に活かし、また国際社会に発信する能力 2. 多彩な表現方法を習得し、それにより豊かな自己表現をする能力 3. 日本語･日本文化を追究することにより培われた教養をもって、他者を理解する能力

		国際英語学科	国際英語学科の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。 1. 自分の意見を英語で明確に表現するための実践的でバランスの取れた英語運用能力を身につけ、異文化への深い理解や洞察を基盤として、言葉を使って場面や状況に応じて最も適切な行動をとる能力 2. 英語文化圏に限らず、多文化社会の中の日本という視点から幅広い教養を身につけ、それに基づいて現実を分析・判断し、多様な文化を背景に持つ人々と共に生きる能力 3. 生涯にわたり自立した学習者として学ぶことを継続し、自分を取り巻く世界に向かって積極的に発信することにより、国際社会や地域社会の発展に貢献する能力
		心理学科	心理学科の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。 1. 人間の行動の仕組みを客観的に理解する能力 2. 個々の人間が持つ価値観を受容し、主観や偏見にとらわれず、公正中立の立場で人間と社会を理解する能力 3. 心理学の方法論を活用した情報収集能力及び情報分析能力とそれに基づく正確な判断を行う能力 4. 心理学の知識と技能を活かし他者への適切な対処・支援を行う能力 5. 臨床に関わる業務、教育及び福祉に関わる業務、及び企業を含めた組織での業務遂行に心理学の知見や方法論を活用する能力
		ライフプランニング学科	ライフプランニング学科の教育課程においては，厳格な成績評価を行い，所定の単位を修め，次の能力を備えた学生に卒業を認定し，学位を授与する。 1. 主体的にライフ・イベントに対処できる力 2. 家計と食を適切にマネジメントできる専門的知識と能力 3. 社会で知識やスキルを活かすために必要なコミュニケーション能力と協調性 4. 卒業論文を完成させる課題提案力・論理的思考力
		被服学科	被服学科の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。 【被服学専攻】 1.「服飾の美学と文化」に関する分析力 2.「ファッションの素材と科学」に関する理解力 3.「ファッションの設計」「染・織のデザインと色彩計画」「ファッション空間の演出」に関する創造力 【化粧学専攻】 化粧文化コース 1. 化粧の文化的・歴史的・社会的意味を考え、理解する力 2. 化粧をデザインし、メイクアップする技能に基づいた創造力 3.「よそおい」の観点から、人間・社会・時代を分析・考察し、新しい「美」の在り方を提案する力 【化粧学専攻】 美容コース 1. 将来の美容業界を牽引していくための基礎となる力 2. 美容師国家資格を取得し、美容を実践する力 3. 理論・技術・教養を身につけた美容の専門家として社会に貢献する力
	児童学部	児童学科	児童学科の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。 1. 子どもについての幅広い専門的知識を身につけ、これをもとに柔軟に思考する能力 2. 児童学における知識と能力を取得し、教育・福祉の実践現場に対応する能力 3. 子どもを様々な角度から見つめることができ、教育、心理、文化、芸術表現、福祉、保健等に関する専門的知識及び技能を兼ね備えた子どもの専門家として、社会に貢献できる能力 4. 子どもとその親、家族に対して、広い視野から深い人間的洞察力をもって支援し、子どもの健全育成に助力していく能力

	健康栄養学部	健康栄養学科	健康栄養学科の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。 【管理栄養士専攻】 1. 管理栄養士に必要な知識、技術を広く学術的知見に基づいて継続的に修得する能力 2. 健康と栄養に関わる課題を的確に捉え、管理栄養士として、それに適切に対応する能力 3. 健康と栄養に関する高度な専門知識を持つ人材として、社会に貢献する能力 【食物栄養専攻】 1. 栄養士に必要な知識、技術を広く学術的知見に基づいて継続的に修得する能力 2. 健康と食物に関わる課題を的確に捉え、栄養士として、それに適切に対応する能力 3. 健康と食物に関する高度な専門知識を持つ人材として、社会に貢献する能力
大学院	人間科学研究科		人間科学研究科の教育課程においては、所定の単位を修め、かつ学位論文又は課題研究の審査及び最終試験に合格し、以下の能力を備えた学生に対して、大学院修了を認定し、修士の学位を授与する。 1. 広い視野に立った清新で学問的な知識と見識 2. 真実を精査し、探究する研究能力 3. 高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力 4. 文化の進展に寄与できる能力
		臨床心理学専攻	臨床心理学専攻の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の能力を備えた学生に修士課程の修了を認定し、学位を授与する。 1. 人間の心理と心の問題に関する高度な専門的知識と技能 2. 臨床心理士にふさわしい幅広い知識や技能、態度 3. 臨床心理士にふさわしい、現場での対応力と有能性
		人間栄養学専攻	人間栄養学専攻の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の能力を備えた学生に修士課程の修了を認定し、学位を授与する。 1. 健康と栄養に関わる必要な知識、技術を広く学術的知見に基づいて継続的に修得できる能力 2. 健康と栄養に関わる課題を的確に捉え、それに適切に対応できる能力と有能性 3. 健康と栄養に関する高度な専門知識と技能を持つ人材として社会に貢献できる能力
		化粧ファッション学専攻	化粧ファッション学専攻の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の能力を備えた学生に修士課程の修了を認定し、学位を授与する。 1. 化粧ファッション学に関わる必要な知識、技術を広く学術的知見に基づいて継続的に修得できる能力 2. 化粧ファッション学に関わる諸課題を的確に捉え、それに適切に対応できる能力と有能性 3. 化粧ファッション学に関する高度な専門知識と技能を持つ人材として社会に貢献できる能力

※エビデンス集・資料編

【資料 2-4-1】 成績評価基準(データ編)【表 2-6】

【資料 2-4-2】 単位上限と進級・卒業要件(データ編)【表 2-8】

【資料 2-4-3】大阪樟蔭女子大学ホームページ３つの教育方針

2－5　キャリアガイダンス

≪2－5 の視点≫

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1)2－5 の自己判定

基準項目 2－5 を満たしている。

(2)2－5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【事実の説明】

平成 20(2008)年度から、キャリアセンター運営委員会による施策立案をもとに、センターとキャリア科目担当教員とが連携し、学生のキャリア形成の支援、充実を図っており、教育課程内外を通じての社会的･職業的自立に関する指導のための体制が整備されている。本学における 4 年間のキャリアサポート体制を図 2-5-1 に示す。以下では、①教育課程内における体制と、②教育課程外における体制に分けて説明する。

① 教育課程内における体制【資料 2-5-1】【資料 2-5-2】

正課のキャリア教育科目については、学士課程基幹教育科目のキャリア系科目を開講しているが、学生自身が自らのキャリアデザインの形成に能動的・自主的・肯定的に取り組み、キャリア選択・決定が出来るようにサポートすることを目的としている。

まず、初年次の学士課程基幹教育科目の必修科目の一つである「アカデミック・スキルズ」の中で、高校までの学びと大学での学びの違いについて理解を促し、大学での取り組み姿勢を含めた学び方の基礎を身につけさせる。その上で、上級生が行うインターンシップ報告会に参加するように促し、キャリアについて考えさせる機会を設けている。

その後、2 年次から「キャリア系科目」を展開している。2 年次の「キャリア設計」、「キャリア開発」では、資格取得により就職先が明確となる一部の学部・学科を除き、平成 25(2013)年から準必修科目(原則として履修するように強く勧める科目)とし、3 年次向けには、より社会への理解を深める「キャリア研究」を開講している。

これらの「キャリア科目」(キャリア設計、キャリア開発、キャリア研究)においては、少人数のクラス編成で、グループワークを中心に授業を展開しており、コミュニケーション力、論理的思考力等、自己理解と知識・スキルを活用し社会で活躍するために必要とされる能力を身に付けることをめざしている。これらの能力を身につけることを通じて、自己効力感を高め､なりたい自分になるために､何が必要か課題を考え､行動を計画する力(課題設定能力)や解決していく力(課題解決能力)を養う。

なお、これらの科目と並行して、2 年次からは、職場環境に身を置き、社会で働くことをより身近なものとして捉えられる実習科目として、インターンシップを開講している。インターンシップには、「就業体験型」「学生提案型」の 2 種類のプログラムがあり、「就業体験型インターンシップ」では、企業・行政機関・NPO 等実社会での 2 週間程度の就業体験と事前・事後スクーリング、レポート作成等を行い、就業体験を通じて自らの将来について考える機会となっている。「学生提案型インターンシップ」では、企業の掲げる課題について、学生が消費者としての視点を活かした具体的な提案を行いながら、企業活動の本質やマーケティング、チームワークの重要性等を学んでいる。これらの「インターンシップ科目」では、学外での実習以外に事前・事後学習や調査・分析等を実施し、プレゼンテーションする機会を設け、実習科目として 1 単位を認定している。

「インターンシップ科目」では、毎年 11 月に報告会を開催しており、企業の方や「キャリア科目」の受講者等へ出席を積極的に進め、低学年からの職業意識形成に努めている。このことより、「インターンシップ科目」履修学生は年々増加している。インターンシップに参加した学生は、参加していない学生より早く内定を取得する傾向を示していることからも、今後もインターンシップ参加者の増加につながる企画・案内・広報を継続する。

図 2-5-1　4 年間のキャリアサポート体制

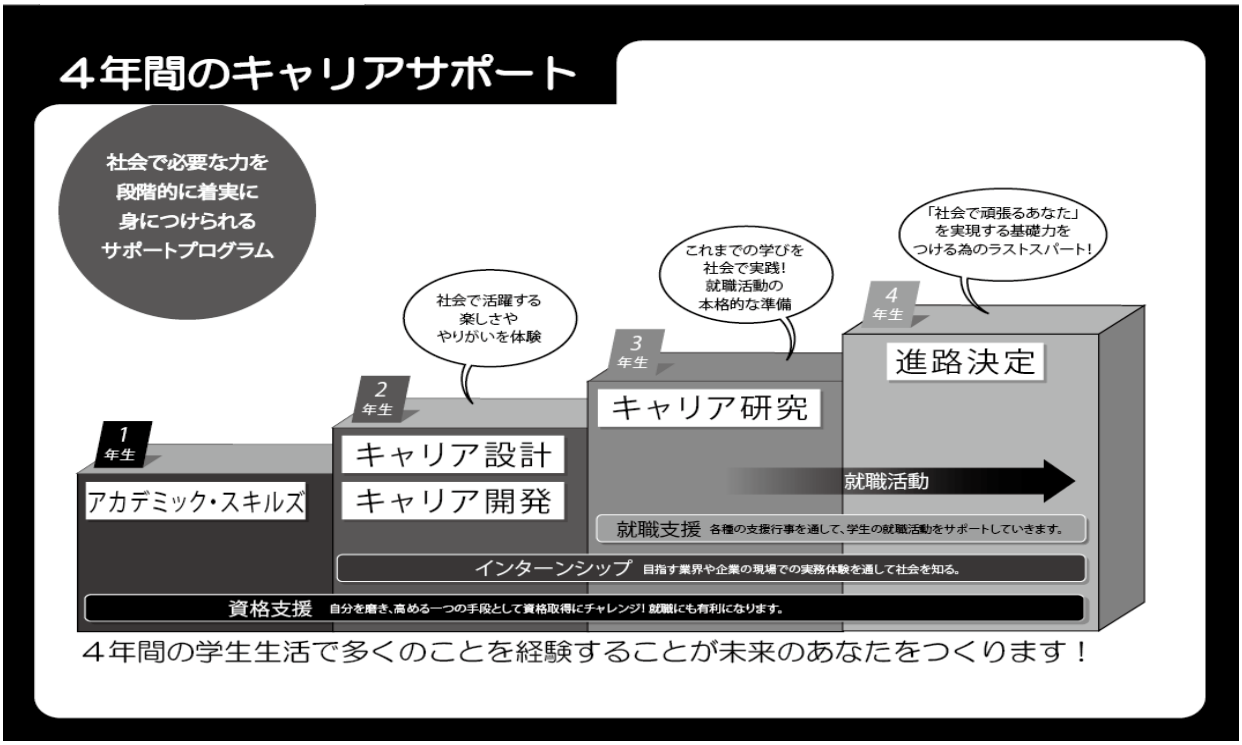

② 教育課程外における体制【資料 2-5-3】【資料 2-5-4】

就職ガイダンスをはじめ、業界・職種研究セミナーやビジネスマナー講座、職業適性検査、筆記試験対策講座、OG 懇談会、内定者報告会、内定者相談会、人事担当者講演会、模擬面接・グループディスカッション、保護者会等、多様なプログラムを実施し、学生自らがめざす進路に到達できるように計画している。さらには、スタッフ(職員 9 人、カウンセラー5 人)による個人面談やキャリアカウンセラー相談、選考書類の文書添削等を実施することで、学生が就職活動を行う際の迷いや不安をできるだけ取り除くように努めている。特に、本格的な就職活動が始まる 3 年次の秋期には、就職希望者全員にキャリアカウンセリングを実施している。

また、全体への就職ガイダンス【資料 2-5-5】に加え、少人数のゼミ単位で行う出張就職ガイダンスを実施している。これによって、就職ガイダンス等に参加していない学生へも情報提供し、前向きに就職活動できるように促すとともに、学生にとってより身近である同じ学科の上級生から情報を得る機会を提供している。

①、②で述べたように、キャリア教育課程内外において連携した流れで様々なプログラムを実施することで、卒業生の就職決定率は 5 年連続増加しており、平成 27(2015)年 3 月

の卒業生においては全学平均で 95.6%まで上昇している。

【自己評価】

正課授業と正課外のキャリアサポート体制が連携して、学生自らのキャリアデザインの形成を支援し、5 年連続就職決定率を上昇させる結果を出している。また、就職希望を申し出る学生も年々増加し、就業意識を高めるという効果が出ており、キャリアガイダンスの体制が十分整っていると判断している。

(3)2－5 の改善・向上方策(将来計画)

インターンシップに参加した学生は、参加していない学生より早く内定を取得する傾向を示していることから、インターンシップ体験が個人の就業意欲を高めるのに効果的に作用していると考えられる。そのため、1 年次の「アカデミック・スキルズ」受講生へのインターンシップ報告会への参加呼びかけ以外にも、キャリアセンター運営委員を通じて、各学科に働きかけることで､低学年からの更なるインターンシップ受講生増加へつなげる。

平成 27(2015)年度には､学生のサポート体制を充実させたサポートスクエアを開設した。そこで、キャリアサポート機能をさらに充実させるべく、個人の専門性や進路にあった相談が出来るように、パーティションによって分離した個別の相談スペースを設け、パソコンを 12 台設置する等、就職情報等を気軽に検索できるようにした。さらに、就職活動のための集中的な特別講座をより実践的に充実させる。就職ガイダンスについても学科別に実施し、平成 27 年度からは、より学生が将来像を描けるようにする。

また、本学でこれまで手薄であった卒業生についても、卒業後 3 年間を目処として、平成 27 年度から郵送にて就業状況を追跡しデータ化することで､卒業後の求人案内等フォロー体制を整える。

※エビデンス集・資料編

【資料 2-5-1】キャリア教育科目に関する科目(正課：「設計」、「開発」、「研究」)
受講登録者状況(平成 25(2013)年度・平成 26(2014)年度)

【資料 2-5-2】キャリア教育科目に関する科目(5 年間推移)
(正課：「インターンシップ」)履修状況

【資料 2-5-3】インターンシップ参加　月別内定率推移表

【資料 2-5-4】キャリアセンター行事予定

【資料 2-5-5】就職ガイダンス(正課外)の出席状況

【資料 2-5-6】就職の状況(過去 5 年間)

【資料 2-5-7】卒業後の進路先の状況

【資料 2-5-8】キャリアセンター(キャリアカウンセリング)の利用状況
(過去 3 年間)(データ編)【表 2-9】

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

≪2－6 の視点≫

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1)2－6 の自己判定

基準項目 2－6 を満たしている。

(2)2－6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【事実の説明】

○「達成度自己評価システム」を軸とした教育目的の達成状況の評価と教育改善への取り組み

本学では、学生一人一人が利用できるポータルサイトを Web 上で運用している。ポータルサイト内では学内情報(休講、お知らせ等)へのアクセス、メール、履修登録、シラバス閲覧等の機能に加え、学生個人の学修ポートフォリオを備えている。学修ポートフォリオは、単位の取得状況や履修状況の確認ができる機能と達成度の自己評価・分析を行える機能を持っており、学生は Web を介して自らの学びの状況・達成状況をいつでも確認することができる。

図 2-6-1 及び図 2-6-2 に示すように、学修ポートフォリオの「達成度自己評価システム」は以下のような働きをする。

本学のシラバスは授業科目ごとに、「到達目標」を明記し、学生が自己評価できるよう箇条書きで記載している。学生は「到達目標」をもとに履修科目のそれぞれに対して到達度を自己評価しシステムに記録する。これが教員の行う成績評価と並行して蓄積される。学生はカリキュラムマップ上に示された個々の科目･科目グループの達成目標(学修目標)と、グラフィカルに表示された達成状況・評価により、学修目標の達成度を確認し、次年度の履修計画を立てる。これはカリキュラムにおける科目の位置づけを理解し履修計画を立て、履修後の自己評価を通して新たな目標設定につなげるという「学びの自己点検サイクル」を学生自身に確立させようとするものである。

一方教職員はシステムの表示により学生一人一人の学修状況・学修成果を把握し、学生の指導に役立てることはもちろん、学生の授業の達成度自己評価(＝理解度)を集約・分析したデータを得ることができる。これらの情報が授業・カリキュラム改善のサイクルを推進するのに有効な役割を果たす。

さらに学生は半期ごとに自らの「夢・目標」とその振り返りをシステム上で記述し蓄積し､その記述をもとにアドバイザー教員と個別面談や Web 上でのコミュニケーションを行うことができる。自らの将来の夢・目標と現在の学びの状況を繰り返し確認することにより、学びの主体として、修得すべき力を計画的に身に付ける習慣を養っている。

【自己評価】

上に述べた「到達度自己評価システム」を軸とした取り組みにより、教育目標の達成状況の点検・評価の工夫・開発が行われていると考えている。

図 2-6-1　（参考）「達成度自己評価システムによる教育目的の達成状況の点検・評価」概念図

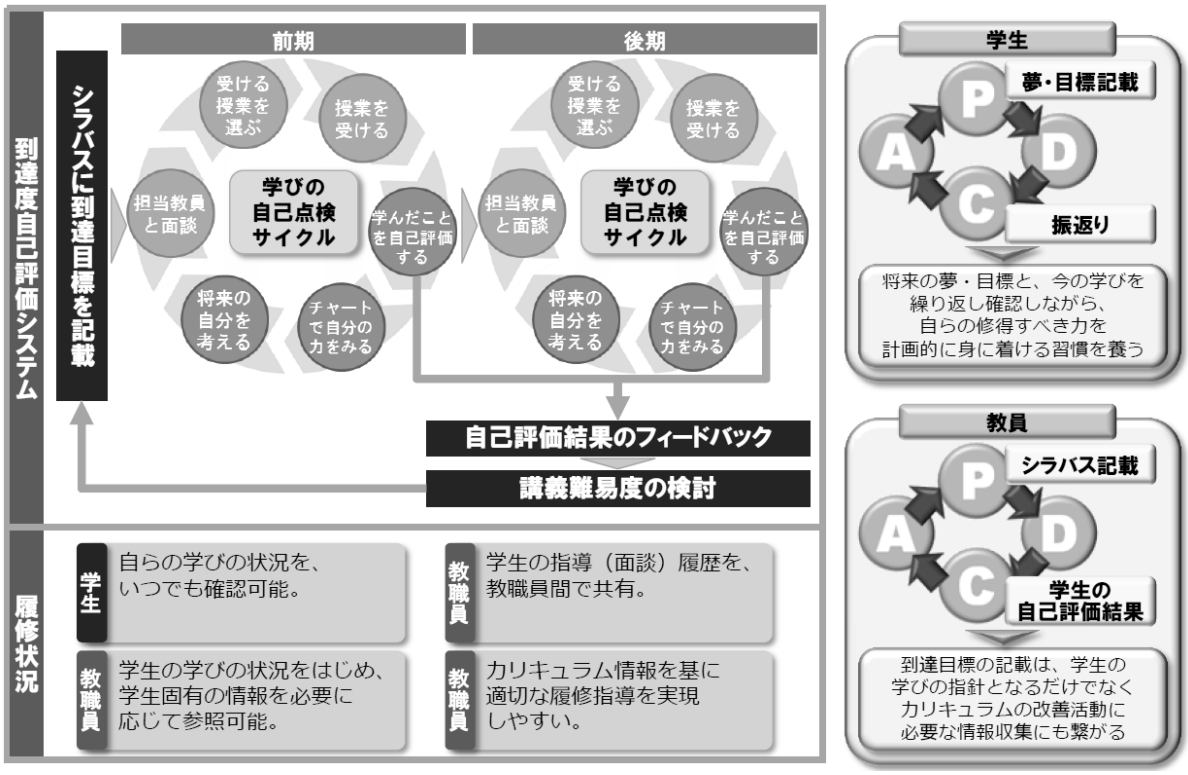

図 2-6-2　　達成度自己評価システムの年間運用スケジュール

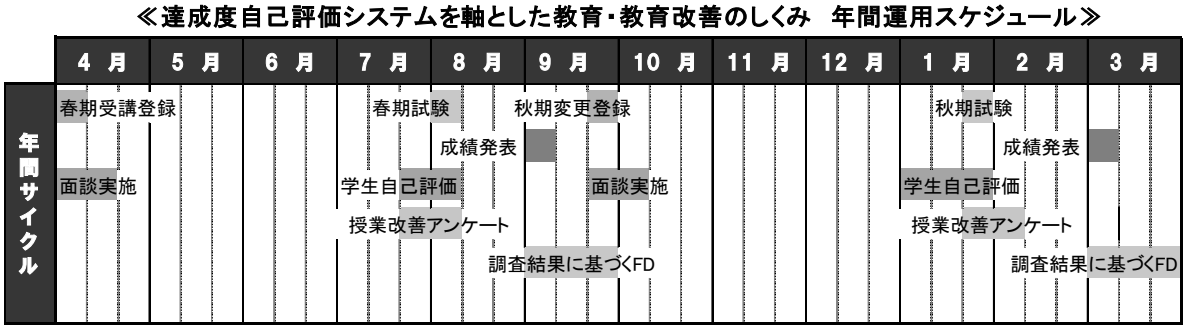

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【事実の説明】

○「授業改善のためのアンケート」の実施とそのフィードバック

本学では、授業方法・内容の改善を目的に、「授業改善のためのアンケート」を実施している。これは、卒業論文関係の演習科目を除くほぼ全ての授業科目を対象に、各学期末に行うもので、アンケートには、授業の内容や進め方についての 5 段階評価の回答項目のほか、学生自身の理解度や満足度を問う項目を設けている。その他、自由記述欄を設け、授業改善のための学生の意見・提案が記入できるようになっている。学生の回答内容は集計され、授業科目担当者にフィードバックされる。さらに科目ごとの集計結果(自由記述を除く)は学生・教員がアクセスできる本学ポータルサイト内に公開され、学生・教員はその結

果を共有することができる【資料 2-6-1】。

〇「授業公開(教員相互の授業参観)」及び「授業公開推奨ウィーク」の取組みとそのフィードバック

FD 活動の一環として平成 25(2013)年度秋期より、教員相互の授業参観である「授業公開」を全授業期間にわたって実施している。専任・非常勤を問わず、本学の教職員はあらかじめ申し出た授業を見学することができる仕組みである。見学者は授業終了後、「見学レポート」を授業担当者に提出し、担当者はレポートに記載された指摘、アドバイスに対しコメントを加えて見学者に返答する。

この仕組みは、見学者が授業内容・方法についてフィードバックするだけでなく、授業担当者が指摘された内容について振り返りを行う点が優れている。また、別途各期に 2 週間程度、「授業見学・公開“推奨ウィーク”」と称し、教職員に積極的に授業見学を促す期間も設けている。【資料 2-6-2】【資料 2-6-3】

【自己評価】

「授業改善のためのアンケート」及び「授業公開(教員相互の授業参観)」において得られる評価や指摘が、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けて適切に反映していると判断する。

(3)2－6 の改善・向上方策(将来計画)

「達成度自己評価システム」を軸とした教育効果の測定と教育改善への取り組みについては、平成 26(2014)年度に開始したものであり、年次進行で蓄積されるデータをもとに、このシステムについての評価を、教務委員会において実施する。

教育内容・方法及び学修指導の改善に関しては、先の「達成度自己評価システム」で得られるデータ、「授業改善のためのアンケート」や学生の授業外での学修状況を把握するためのアンケート【資料 2-6-4】、満足度(あるいは問題点の抽出)調査によって得られたデータを用いて、平成 27 年度の教務委員会において、現状の分析の実施、改善の提案を行う。

教育目的の達成状況を確認するためには、教育成果の客観的な評価指標及び評価方法の開発だけでなく、資格取得状況、就職状況、卒業後の社会や企業における評価といった指標も含むべきだと考える。現在各種の取組みを行っているが、これらを散発的なものに留めることなく、統合的な評価方法につなげ、改善サイクルとして確立していくため、教務委員会、学士課程教育センター、キャリアセンターの連携のもと、調査を実施し、結果を評価し、さらに改善につなげていく。

※エビデンス集・資料編

【資料 2-6-1】「授業改善のためのアンケート」実施報告
【資料 2-6-2】授業見学レポート資料(推奨したい公開授業)
【資料 2-6-3】授業見学レポート(様式)
【資料 2-6-4】学生の学修時間の実態や学修行動の把握に関するアンケート集計結果

2－7　学生サービス

≪2－7 の視点≫

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2－7 の自己判定

基準項目 2－7 を満たしている。

(2) 2－7 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

学生生活の安定のための支援としては次の 4 つの支援を実施している。

1) 学生生活の安定のための支援体制
2) 経済面での支援
3) 課外活動への支援
4) 健康・精神面での支援

1) 学生生活の安定のための支援体制

学生生活におけるニーズにワンストップで対応できるように、キャンパスライフサポート、ラーニングサポート、キャリアサポートをひとつのフロアにまとめており、学生支援課は学生生活の全般的な支援(キャンパスライフサポート)を行う部署として、サポートスクエアの一翼を担っている。

学生支援課は、学生委員会、アドバイザー、保健室、学生相談室、学友会、大学生活協組合と連携し、学生支援のための組織の核となっている。

学生委員会は、学生部長を委員長として各学科から選ばれた委員により構成され、学生支援に関する事項を審議している。

学生には学科教員によるアドバイザーが割り当てられ、アドバイザーは、学期毎に最低１回は学生と面談し、学生生活や修学に関する相談に応じている。また、アドバイザーは必要があれば学内各部署と連携を取って問題解決にあたる。

学生支援課、保健室、学生相談室は合同で各学期に 2～3 回の「学生支援部署連絡会議」を開催して、保健室や学生相談室の利用状況等を共有し、学生の状況を把握している。特に見守りを必要とする学生への対応も協議している。会議には、学生部長、及び事務部長も同席している。

学生に対する福利厚生施設としては､大学生活協同組合が食堂と購買部を運営している。さらに学生ラウンジ、学生ロッカールーム、クラブ部室を置いている。

2) 経済面での支援

学生に対する経済的な支援については、「大阪樟蔭女子大学奨学金制度」【資料 2-7-1】【資料 2-7-2】として本学独自の奨学金制度を持つ。平成 26(2014)年度までは給付の種類が貸与奨学金として１種類しかなく、決して充実した状況ではなかった。そこで平成 27(2015)年度より家計の急変時に対応するための「緊急給付奨学金」、学費補助にあてる「給付奨学金」、「教育ローン利子補給奨学金」等の給付を中心としたものに変更した。あわせて、大学後援会からの奨学基金により「後援会奨学金」制度を開設した。また、入学時の成績に応じた奨学金制度や、スポーツ推薦特待生の制度も充実させている。さらに、日本学生支援機構、地方公共団体、各種団体・財団奨学金等の学外奨学金制度の紹介と斡旋を合わせて、経済的支援を行っている。各制度の利用状況は、【資料 2-7-3】に示す通りである。また、平成 26(2014)年度の奨学金交付実績は表 2-7-1 に、平成 27(2015)年度の予算額は表 2-7-2 に示す通りである。さらに、家計において不測の事態が生じ学費納入が困難になった学生に対しては、金融機関と提携し本学独自の「学費サポートプラン」を用意している。

表 2-7-1　平成 26(2014)年度奨学金交付実績　　(単位：円)

平成 26(2014)年度奨学金の名称	種別	学生数	支給額
大阪樟蔭女子大学給付奨学金	給付	5	2,950,000
大阪樟蔭女子大学貸与奨学金	貸与	6	3,370,000
大阪樟蔭女子大学大学院奨学金	給付	7	2,100,000
大阪樟蔭女子大学(留学)奨学金	給付	2	200,000
大阪樟蔭女子大学(留学)授業料減免	給付	6	1,800,000
大阪樟蔭女子大学特別給付(協定校)奨学金	給付	62	11,800,000
大阪樟蔭女子大学特別給付(内部)奨学金	給付	6	1,800,000
大阪樟蔭女子大学特別給付(推薦等)奨学金	給付	15	6,860,000
大阪樟蔭女子大学特別給付(ﾌｧﾐﾘｰ)奨学金	給付	4	560,000
計		113	31,440,000

表 2-7-2　平成 27(2015)年度奨学金予算額　　(単位：円)

平成 27(2015)年度奨学金の名称	種別	学生数	支給額
大阪樟蔭女子大学緊急給付奨学金	給付	3	1,800,000
大阪樟蔭女子大学給付奨学金	給付	10	4,500,000
大阪樟蔭女子大学後援会奨学金	給付	10	3,000,000
大阪樟蔭女子大学大学院奨学金	給付	9	2,700,000
大阪樟蔭女子大学(留学)奨学金	給付	2	200,000
大阪樟蔭女子大学(留学)授業料減免	給付	6	1,800,000
大阪樟蔭女子大学入試成績優秀奨学金	給付	20	6,000,000
大阪樟蔭女子大学内部入試奨学金	給付	7	2,100,000
大阪樟蔭女子大学協定校奨学金	給付	60	11,000,000

大阪樟蔭女子大学フアミリー奨学金	給付	5	700,000
大阪樟蔭女子大学スポーツ奨学金	給付	24	1,750,000
大阪樟蔭女子大学教育ローン利子補給奨学金	給付	25	625,000
計		181	36,175,000

3) 課外活動への支援

学生自治組織である「学友会」【資料 2-7-4】は、新入生歓迎会等のイベント企画、学生のクラブ・同好会の活動、大学祭の企画・運営を統括しており、正規の授業、研究活動以外に学内あるいは学外における学生生活を通し、心身の鍛練や円満な人間形成の育成を目的とする学生の自主組織である。クラブ・同好会は全て専任教職員が顧問となる体制をとっており、指導や相談に携わっている。学友会の運営や会計処理については、学生支援課で相談を受け、総会等の会議運営や予算配分について助言している。

学友会の活動費用については、【資料 2-7-5】に示す通り全学生が納入する学友会費を学友会本部において管理し、クラブ・同好会、大学祭実行委員会等へ当該年度の予算配分を行う。また、大学後援会からも団体活動補助金の支援を受けているが、これらをあわせて、適切に運営している。大学祭については、大学祭実行委員会が中心となって、学生間の継承によりその企画・運営が行われる。

また、「大阪樟蔭女子大学学生表彰制度」を設け、学業や課外活動において優秀な成績をおさめた学生や、他の学生の模範となる学生を入学式や学位授与式等公的な場で表彰している。学業・課外活動へのきっかけや励みになることを狙っている。

4) 健康・精神面での支援

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等については、学生支援課が窓口となり、主に保健室、学生相談室が状況に応じて、アドバイザーやゼミ指導教員等関連部署と連携を取りながら対応している。利用状況は、【資料 2-7-6】に示す通りである。過去 3 年間の利用状況は小阪で、学生相談室は平均 406 件、保健室は平均 833 件、関屋では学生相談室は平均 293 件、保健室は平均 906 件であった。前述の通り、「学生支援部署連絡会議」を開き、精神面で見守りを必要とする学生について、その支援について検討し、対応に努めている。

保健室には、保健師(専任)1 人、看護師 1 人、事務職員 1 人を配置し、常時 2 人は在室しているようにしている。保健室では定期健康診断を毎年実施し、その結果や利用状況等を「保健室年報」【資料 2-7-7】として作成し毎年発行している。

学生相談室には、相談員(臨床心理士：非常勤)7 人が登録されていて、交代で常時 3 人が在室しているようにしている。カウンセリングルームも 2 部屋準備して相談対応できるようにしている。また、月に 1 度(第 2 金曜日)、精神科医が相談に応じている。夏休みには、相談員全員が集まって前年度の事例を検討し、利用状況や相談内容とその分析を「学生相談室年報」【資料 2-7-8】として作成し毎年発行している。

【自己評価】

生活面、経済面、課外活動、健康・精神面等の学生生活全般にわたる多様かつ十分な支援を行っていると判断している。

アドバイザーを窓口として、関連部署と連携を取りながら、適切な学生支援を行っている。特に経済面の支援としては、奨学金制度が学生に有効に活用されていると判断している。また、課外活動においても専任教職員が顧問として、学友会本部は学生支援課の助言のもと適切な支援を行っている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【事実の説明】

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用については、次の 3 項目に分けて説明を行う。

1) アドバイザー制度による生活面の把握
2) アンケート調査
3) キャンパスの声

1) アドバイザー制度による生活面の把握

アドバイザーによる面談を学期単位で行うことで、学生の履修状況を中心に学生生活上の問題が無いかを把握している。また、アドバイザーは学生の状況を把握するために、授業担当者から提出される遅刻・欠席等の状況を記載した「お気づきシート」【資料 2-7-9】を利用している。平成 26(2014)年度では小阪で 196 件、関屋で 305 件の利用があった。「お気づきシート」により、早期に学生の状況を把握でき、適宜面談を行ったり、保護者へ連絡を取ったりする。アドバイザーはこのような情報をもとに、必要な部署と連絡を取り、問題解決に向けて取り組むようにしている。

2) アンケート調査

全学的なアンケート(キャンパスライフについてのアンケート調査)を平成 23(2011)年度と平成 26 (2014)年度【資料 2-7-10】に実施している。調査内容は「本学のイメージ・印象」「大学・学科の満足度」「学修状況」「課外活動・アルバイト」等まで広範囲にわたっている。平成 23(2011)年度アンケートでは、全体の傾向をみるとともに、自由記述欄等に記載された学生からの意見に対し、各部署において意見への回答や改善策を検討し、回答集【資料 2-7-11】としてまとめて全学生に周知している。

3) キャンパスの声

学生自身がキャンパス内で感じたことや、大学への要望を随時受付、改善につなげるために、学内の 2 か所に「キャンパスの声(投書箱)」【資料 2-7-12】を設置している。月に 2 回、学生部長及び学生支援課職員が投書状況をチェックし、投書の意見・要望は、その内容によって、各部署で検討のうえ対処している。例えば、学生ラウンジでの喫煙について苦情が寄せられた時は、学生の喫煙の実態を調査した上で、改めて学内全面禁煙を徹底す

るための対処を講じた。

【自己評価】

学生生活全般に関する学生の意見・要望については、アドバイザー制度、「お気づきシート」、アンケート調査、「キャンパスの声」等で把握し、その内容を分析し、検討結果を活用している。

(3) 2－7 の改善・向上方策(将来計画)

学内外の奨学金を利用する学生は増加の傾向にあるため、各種奨学金制度に関して学生個別の事情に合わせた情報提供を行う。また、学内奨学金制度の一層の充実を図る等支援を必要とする学生へもきめ細やかな対応を行う。

精神面での見守りを必要とする学生の支援については、「学生支援部署連絡会議」をはじめとした組織的な対応が行われているが、近年、精神面での支援を必要とする学生の増加や支援の内容の複雑化に伴い、教職員の取るべき対応にも専門的な知識、スキルが必要となる場面が生じている。このような状況に適切に対応するために、学生支援課や学生相談室が主体となり、それら知識・スキルを身につけるための研修を平成 27(2015)年度に実施する。

学生委員会では、学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析において、個別の意見・要望への対応は十分行えているが、学生からの意見の集約、総合的な改善につなげる分析に関しては不十分なところが残っているため、組織的な検討体制の構築をめざし、平成 28 年度の事業計画に掲げる。

※エビデンス集・資料編

【資料 2-7-1】 大阪樟蔭女子大学奨学金規程
【資料 2-7-2】 大阪樟蔭女子大学大学院奨学金規程
【資料 2-7-3】 奨学金給付状況(データ編) **【表 2-13】**
【資料 2-7-4】 学友会紹介
【資料 2-7-5】 学友会関係(データ編) **【表 2-14】**
【資料 2-7-6】 学生相談室・医務室の利用状況(データ編) **【表 2-12】**
【資料 2-7-7】 保健室年報
【資料 2-7-8】 学生相談室年報
【資料 2-7-9】 お気づきシート(様式)
【資料 2-7-10】キャンパスライフについてのアンケート調査
平成 26(2014)年 11 月実施
【資料 2-7-11】平成 23(2011)年度
キャンパスライフについてのアンケート調査結果
【資料 2-7-12】キャンパスの声(様式)

2－8　教員の配置・職能開発等

≪2－8 の視点≫

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

(1)2－8 の自己判定

基準項目 2－8 を満たしている。

(2)2－8 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【事実の説明】

本学は表 2-8-1 に示す通り、学部・学科における助教以上の専任教員数は 99 人であり、「大学設置基準」第 12 条及び第 13 条を満たしている。

表 2-8-1　（平成 27 年 5 月 1 日現在）

学部	学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要な専任教員
学芸学部	国文学科	5	3	2	0	10	6
	国際英語学科	5	2	4	0	11	5
	心理学科	6	5	0	0	11	6
	ライフプランニング学科	5	2	5	0	12	7
	被服学科	6	4	3	1	14	8
	インテリアデザイン学科※	4	0	0	0	4	―
児童学部	児童学科	10	2	8	0	20	10
健康栄養学部	健康栄養学科	10	4	2	1	17	12
計		51	22	24	2	99	54
大学全体の収容定員に係る教員定数							27
合　計							81

※募集停止学科

本学は 3 学部 7 学科(募集停止学科を除く)及び研究科 3 専攻を敷いており、学則の第 1 条大学の目的では「広く一般学科に関する知識を授くると共に、深く専門の学術技芸を教授研究して知性を磨き女性としての豊かなる情操と高き品性とを養成するをもって目的とする」としている。この目的を達成すべく教育課程が構築されている。教員の確保については、専任教員数は、全学部 99 人であり、各学部・学科とも大学設置基準数を上回る教

員を配置している。なお、募集停止学科については、全ての学生が卒業する年度まで、適切な教員数を配置している。

大学院では、大学専任教員のうち教授 19 人、准教授 6 人、講師 1 人が大学院を担当している(学部と大学院の兼務)。また博士号所有者 16 人を配し、専門性を担保し教育の質を保証するよう努めている。

【自己評価】

「大学設置基準」第 12 条及び第 13 条を満たし、適切な教員数確保と配置を行っていると判断している。年齢構成【資料 2-8-1】については、各学科バランスがとれているとは言い難い。今後、新規採用人事の計画を十分に配慮することで、学科運営等の校務を担うべき若手・中堅層の育成を行う。

※エビデンス集・資料編

【資料 2-8-1】年齢構成表(データ編) 【表 2-15】

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD をはじめとする教員の資質・向上への取組み

【事実の説明】

1) 教員の採用・昇任等

教員の採用、昇任及び選考方法に関する基本的な事項は、人事選考委員会で審議する。人事選考委員長は、学長が副学長の中から 1 人指名選出している。「大阪樟蔭女子大学教員選考規程」【資料 2-8-2】、「大阪樟蔭女子大学教員選考審査基準」【資料 2-8-3】、「大阪樟蔭女子大学教員選考審査基準に関する内規」【資料 2-8-4】、「大阪樟蔭女子大学昇任(教員)に係る手続きに関する内規」【資料 2-8-5】をもとに研究業績、教育実績、担当科目に対する専門性、教育能力、学生生活全般にわたる指導力、社会貢献等の審査を通じて判定する。

採用については、客観的に教育能力を判定することが難しいため、その評価法として新規採用候補者に「模擬授業」を課している。学校教育法の改正に伴い、平成 27(2015)年度より、人事に関する教授会を廃止し、学長が学長室会議の意向を聴いて上申している。昇任に関する人事においても同様に公平性、透明性をはかり適切に運営されている。

2) 研修、FD をはじめとする教員の資質・向上への取組み【資料 2-8-6】

本学の FD 活動は、i)各種教員研修、ⅱ)授業公開・見学、ⅲ)授業改善のためのアンケート、を中心としている。また、教員の FD 活動を動機付けるためにⅳ)FD ポイント制を実施している。

i) 各種教員研修【資料 2-8-7】【資料 2-8-8】

「FD・SD 研修会」、「新任教員研修」、「学外 FD 研修の情報提供等」が含まれる。FD・SD 研修会は、春期・秋期各 1 回以上、全教職員を対象に実施している。新任教員研修は「学長と“樟蔭”について語る会」として、本学の歴史やミッション・FD について理解を深めてもらうことを目的に毎年行っている。学外 FD 研修の情報提供については、学外で開催さ

れる FD 関連の研修会をメールで全教員に紹介し、研修の機会を増やすよう努めている。

ⅱ）授業公開・見学【資料 2-8-9】

平成 20(2008)年度から、春期・秋期中の各 2 週間教職員が希望する授業科目を見学し、レポートを提出する制度として実施された。その後、見学者の減少や参加者の固定化といった課題が生じたため、改善策として授業公開・見学に連動して自由な意見交換を行う「サロン」を開催したり、「おすすめ科目」(前年度の見学レポートで推薦された授業や「授業改善のためのアンケート」の高評価だった科目)を公表して見学意欲を高める工夫を行ったりしている。また平成 25(2013)年度秋より、全授業期間にわたって授業公開・見学を実施している。

ⅲ）学生による「授業改善のためのアンケート」【資料 2-8-10】

各学期末に実施し、結果を授業担当教員に返却して、授業改善に役立てている。アンケートの結果は Web 上に公開し、授業改善の検証に活用している。さらに結果の速やかなデータ化による活用の展開をめざして、平成 25(2013)年度から回答の Web 化及びアンケート項目の見直しを行った。

ⅳ) FD ポイント制度【資料 2-8-11】

全専任教員を対象にしたもので、表 2-8-2 に掲げるように様々な FD 活動に参加することで、所定のポイントが付与される。専任教員は 7 ポイント、新任専任教員は 9 ポイントを目安に獲得することになっている。各個人のポイントの獲得状況は、年度初回の教授会にて各教員にフィードバックしている。

表 2-8-2　FD ポイント表

内　容	ポイント
FD 関連の講演会・研修会・情報交換会への参加、出席	1
授業見学者の受け入れ	1
授業見学(ただし、見学 2 科目目からは 1 ポイントとする。)	2
FD 関連の講演会・研修会における講師を務めた場合	3
学外における FD 関連の講演会・研修会・情報交換会への参加、出席	3

なお、FD・SD 活動推進委員会が実施した取り組みについては、学内のメーリングリストでの報告や大学のホームページにおける公開によって、広く周知することに努めている。

【自己評価】

教員の採用、昇任等について、「大阪樟蔭女子大学教員選考規程」及び「大阪樟蔭女子大学教員選考審査基準」「大阪樟蔭女子大学教員選考審査基準に関する内規」に基づき、厳格に実施していると判断している。

FD・SD 活動推進委員会は、学長室と連携を取りながら、教員の資質・能力向上のため、全学的な FD 活動を推進していると判断している。

※エビデンス集・資料編

【資料 2-8-2】大阪樟蔭女子大学教員選考規程
【資料 2-8-3】大阪樟蔭女子大学教員選考審査基準
【資料 2-8-4】大阪樟蔭女子大学教員選考審査基準に関する内規
【資料 2-8-5】大阪樟蔭女子大学昇任(教員)に係る手続きに関する内規
【資料 2-8-6】FD・SD 活動推進委員会年間スケジュール
【資料 2-8-7】平成 23(2011)年度以降の学内 FD 研修プログラム実施状況一覧
【資料 2-8-8】平成 25(2013)年度教職員周知済み学外研修一覧
【資料 2-8-9】平成 20(2008)～25(2013)年度授業公開数・見学者数
【資料 2-8-10】授業改善のためのアンケート
【資料 2-8-11】平成 25(2013)年度 FD ポイントフィードバック個票(専任教員サンプル)

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【事実の説明】

教養教育については、現在本学では「学士課程共通教育」と称している。学士課程共通教育を実施する体制としては、平成 24(2012)年度より学士課程教育センターを設置し、当センターが教養教育の運営に責任を持ってあたっている。

学士課程教育センターは、本学における全学共通の教育課程、すなわち「学士課程基幹教育科目」及び「諸資格教育」(教職、司書・司書教諭、学芸員、社会教育主事、日本語教員等すべての学生に関わる課程)に関し、全学的な実施体制を確立し、全ての学生に質の高い学士課程教育を行うことを目的として設置した【資料 2-8-12】。

センターはセンター長 1 人以下、学士課程共通教育の運営や課題の解決に必要であるとして学長が指名した専任教職員(専任教員 7 人、職員 1 人)をもって構成し、以下の検討を行っている。

1)学士課程共通教育の基本理念、教育目標等に関すること。
2)学士課程共通教育のカリキュラム及び実施体制に関すること。
3)学士課程共通教育と専門教育との連携に関すること。
4)その他当センターの目的を達成するために必要な業務

また、センター会議では以下の課題について検討することとしている。

1)情報教育に関すること
2)外国語教育に関すること
3)主題別科目群(健康教育を含む)に関すること
4)入学前教育に関すること
5)初年次教育に関すること
6)学士力評価に関すること
7)専門教育との連携に関すること
8)キャリア教育に関すること
9)諸資格(教職、司書・司書教諭、学芸員、社会教育主事、日本語教員)教育に関すること

初年次教育で実施しているアカデミック・スキルズは、学士課程教育センターの初年次

教育の責任者を中心に学科の壁を超えた専任教員が、授業の内容、方法、評価に関する議論を通じて連携・協力し、確実な成果をあげている。また、当該科目は FD 活動との関連でも効果的に機能している。

なお、平成 23(2011)年度までは、教養教育実施の主体となる組織として全学共通の「教養教育」を置きこれを一つの学科とみなして運営してきたが、学士課程教育のなかで教養教育のあり方を明確にし、専門教育科目と教養教育科目の有機的な結合を図り、専門教育と教養教育の運営組織がそれぞれ適切に機能する体制を整えていく必要から、組織の改編を行いここに至っている。

【自己評価】

学士課程教育センターは、多岐にわたる学士課程の運営を進行し、教養教育を担う実施体制が整備されていると判断する。

(3)2－8 の改善・向上方策(将来計画)

採用・昇任といった人事案件については、教育目的及び教育課程に照らし、教員組織の将来計画を見据え専門分野や年齢構成を考慮し、早期から計画を立て実行していくべく、学長室を中心に検討を行っている。

研修、FD をはじめとする教員の資質・向上への取組みに関しては、今後さらに、FD・SD 活動の組織化を進め、着実に活動を展開していく。

まず、本学 FD の大きな柱である「授業公開・見学」については、これまで幾つかの対策をとってきたものの、依然減少傾向にあるため、授業見学者から評価が高く複数の推薦があった授業を FD・SD 活動推進委員会から積極的に紹介する等、教員にとって見学による授業改善の効果の実感を高める工夫を行う。

また、Web 化した「授業改善アンケート」の回答率の向上に関しては、質問項目を含むアンケート自体の改善、学生への回答の呼びかけ、等の具体的方策を講じる。加えて、アンケートに答えることによって生じるメリットを学生に実感してもらう必要があることから、アンケート実施時期、アンケート結果の教員へのフィードバックの方法、アンケート結果に基づき教員が実施した教育改善の内容を学生へフィードバックする方法等について改善を実施する。これを平成 27 年度 FD･SD 活動推進委員会の取り組みとする。

さらに FD 活動を、ミドル・マクロレベルにまで高めていくためには、学生の学修状況に関わる情報の収集が必要となる。そこで学生向けポータルサイトのアンケートシステムを利用して学生の学修状況調査を行い、分析の結果からカリキュラムの改善、教育方法の改善、学修環境の整備につながる改善プランの策定を FD･SD 活動推進委員会が行う。

なお、全教員の FD 活動に対する意識をさらに高めていくために、FD ポイント制度を適正に運用していくと同時に、さまざまな研修や FD 活動の機会を大学として提供する。そのためにも研修の企画・立案、実施等を担う FD・SD 活動推進委員会の機能を強化していく。

教養教育(学士課程共通教育)実施のための体制の整備に関しては、適切な体制のもとで運営していると判断しているが、今後は専門教育科目との有機的な連携を図るため、専門教育の運営組織との機能連携を深めていくことが、次の段階として必要な取組みであり、

学士課程教育センターにおいて検討に着手する。

※エビデンス集・資料編
【資料 2-8-12】学士課程教育センター規程

2－9　教育環境の整備

≪2－9 の視点≫

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

(1)2－9 の自己判定

基準項目 2－9 を満たしている。

(2)2－9 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-9-①　校地、校舎、学修整備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

【事実の説明】

表 2-9-1 に示すように、本学は大学設置基準を上回る校地、校舎を有し、教育目的を達成するため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設等の施設設備を適切に整備、配置している。これらの施設設備は、学生の教育研究を行うにあたって十分なものであり、かつ適切な管理のもと運営を行っている。

《校地、運動場、校舎》

本学のキャンパスは、大阪府東大阪市に位置する近鉄奈良線河内小阪駅近辺にあり、大学院、高等学校、中学、附属幼稚園を併設している。また奈良県香芝市に位置する関屋にも校地を所有している。キャンパスは駅から徒歩約 3 分であり、大阪市内へも 20 分圏内で移動できる環境と立地条件に恵まれている。教育研究棟、記念館、図書館、体育館、広く市民に開かれている田辺聖子文学館等が伝統と地の利を活かし、学究的な雰囲気をかもしだすべく配置している。また、運動場は人工芝のテニスコート 5 面 4,187 ㎡を整備し、学生の授業・クラブ活動に利用している。

平成 29(2017)年の学園創立 100 周年記念事業の一環として、平成 27(2015)年 4 月より、小阪・関屋両キャンパスに分かれていた大学の教育リソースを小阪キャンパスに集約し、現在に至っている。

表 2-9-2 に校舎等の一覧を示す。講義室及び演習室は、18 人収容の演習用小教室から、378 人収容の講義用大教室に至るまで各種の教室を備えている。全体として、講義室 40 室、演習室 35 室、実験実習室 63 室を有し、ほとんどすべての教室に大型液晶 TV もしくはプロジェクター、OHC(書画カメラ)、DVD デッキ等が設置され、教育研究に資するため有効に活用している。実験実習室は、多様な分野の学部、学科を有する本学の特徴を反映し、多種多様な実験室、実習室を整備している。

また、学生のアメニティ・学習環境の向上に資するものとして、大学生活協同組合の食堂、購買部に加え、平成 27(2015)年 4 月より本格稼働している清志館 1 階学生のサポートスクエア及び 2 階のセミナールーム 5 室が大きな役割を果たしている。サポートスクエアは学生の修学面、生活面、キャリア面における全学的なバックアップを行う施設として、セミナールームは学生の自主学習やクラブ等の打合せを行う場所として活用されている。その他、平成 27(2015)年 4 月、芳情館 1 階にカフェ、学生ラウンジを新設した。

表 2-9-1　大学設置基準との校地、校舎の比較　　(㎡)

校地面積	設置基準上 必要校地面積	校舎面積	設置基準上 必要校舎面積
67,633	27,900	44,352	19,339

表 2-9-2　校舎等一覧

キャンパス	建物区分	【設置基準】 校舎/校舎外	校舎等建物面積表	
			面積(㎡)	構造
小阪	1 号棟(高智館)	校舎	6,493.90	鉄骨・鉄筋コンクリート造 陸屋根地下 1 階付 8 階建
小阪	2 号棟(高智館円形ホール)	校舎	638.64	鉄骨・鉄筋コンクリート造 陸屋根 3 階建
小阪	3･4A･4C 号棟 (芳情館･堅志館)	校舎	15,408.08	鉄筋コンクリート造 陸屋根地下 1 階付地上 7 階建
小阪	6 号棟(樟古館：大)	校舎	124.21	木造亜鉛メッキ鋼板葺 平家建
小阪	9 号棟(図書館)	校舎	4,077.61	鉄筋コンクリート造 陸屋根地下 1 階付 6 階建
小阪	10 号棟(記念館)	校舎	855.36	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
小阪	11 号棟(研修会館)	校舎	353.46	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2 階建
小阪	21 号棟(体育館)	校舎外 (スポーツ施設・講堂)	3,511.59	鉄骨鉄筋コンクリート造 合金メッキ鋼板ぶき 3 階建
小阪	22 号棟(翔空館)	校舎	9,985.94	鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根 10 階建
小阪	23 号棟(清志館)	校舎	4,929.64	鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根 5 階建
小阪	31 号棟(北門守衛室)	校舎	4.00	コンクリートブロック造 亜鉛メッキ鋼板葺平家建
小阪	36 号棟(樟古館：小)	校舎	22.35	木造亜鉛メッキ鋼板葺 平家建

小阪	42 号棟(ｺﾞﾐ置き場)	校舎	25.81	鉄骨造亜鉛メッキ鋼鈑葺 平家建
小阪	44 号棟(倉庫)	校舎	70.58	木造スレートぶき 2 階建
小阪	45 号棟(倉庫)	校舎	13.31	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平屋建
小阪	46 号棟(クラブハウス)	校舎外 (課外活動施設)	193.22	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
小阪	47 号棟(集塵庫)	校舎	24.00	鉄筋コンクリｰト造 陸屋根平屋建
小阪	49 号棟(集塵庫：東)	校舎	11.57	鉄骨造合金メッキ鋼鈑葺 平家建
小阪	50 号棟(集塵庫：西)	校舎	11.57	鉄骨造合金メッキ鋼鈑葺 平家建
小阪	家政学実習館(樟徳館)	校舎	1,301.84	木造瓦葺 2 階建
小阪	理事長公舎	校舎外	356.13	鉄筋コンクリｰト造 陸屋根 2 階建
小阪	樟蔭女子寮	校舎外 (寄宿舎)	2,709.17	鉄筋コンクリｰト造 陸屋根 5 階建
関屋	関屋 1 号館	校舎外 (課外活動施設)	2,180.69	鉄筋コンクリート造 スレート葺 2 階建
関屋	関屋 2 号館	校舎外 (課外活動施設)	5,077.73	鉄筋コンクリート・鉄骨造 スレート・ガラス板葺 2 階建
関屋	関屋 3 号館	校舎外 (課外活動施設)	1,479.47	鉄筋コンクリート造 スレート葺 2 階建
関屋	関屋 4 号館	校舎外 (課外活動施設)	1,594.49	鉄筋コンクリート造 スレート葺地下 2 階付平家建
関屋	関屋 5・6 号館	校舎外 (課外活動施設)	5,489.63	鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋 コンクリート造スレート葺 2 階建
関屋	関屋 7 号館	校舎外 (課外活動施設)	2,850.31	鉄筋コンクリート造スレート 葺地下 1 階付 2 階建
関屋	関屋 8 号館	校舎外 (課外活動施設)	656.25	鉄筋コンクリート造スレート 葺 3 階建
関屋	関屋 9 号館	校舎外 (課外活動施設)	476.98	鉄筋造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
	計		70,927.53	

設置基準上	校舎	44,351.87
	校舎外	26,575.66
	計	70,927.53

その他の施設として、図書館、情報処理施設、体育施設、学生寮、田辺聖子文学館、樟徳館の概要を以下に述べる。

《図書館》

学生、教職員及び利用者登録した地域住民が利用可能である。開館時間は以下の表 2-9-3 の通り。

学生は授業終了後でも十分に利用可能であり学修環境を確保している。また、地域住民への開放にも大きく応えている。

図書館の所蔵資料数は、平成 27(2015)年度時点で、25 万冊である。これら図書資料等は、各学部・研究科等の教育内容・研究領域に沿って系統的に整備しており、利用者の要求に応じて閲覧・貸出を行っている。また、研究教育環境の大幅なネットワーク化を促進するために学術情報システムを更新し、現在、図書館情報システム(LIMEDIO)が稼働し、整理、資料の提供に至るまでの総合的なシステムにより利用者へのサービスを提供している。国立情報学研究所目録所在情報サービス(NACSIS-CAT)を利用して作成した図書資料目録データは、蔵書検索サービスの OPAC を通じてアクセスが可能となっている。また、レファレンス・サービスや情報検索においては、各種メディアを介しての多様なデータベースを活用し、研究・教育の現場に直接提供されるシステムとなっている。

表 2-9-3　図書館　開館時間

場所	開館時間	
小阪	月～金　9:00～20:00	土　9:00～16:30

《情報処理施設》

情報処理施設は、情報処理室として 6 室で合計 268 台のパソコン端末を設置しており、補講、定期試験、卒業論文提出前等の期間や時間割によっては不足する場合もあるものの、年間を通じての利用には十分な設備であると考えている。この施設は、各学部、研究科の授業で利用されるほか、自習スペースとしても開放されており学生が積極的に活用している。

専用施設以外にも、図書館をはじめとする学内のほぼ全施設に学内 LAN 設備があり、各所にパソコンを設置している。サポートスクエアでは約 40 台の貸出用パソコンやプロジェクターを保有し、学生は自由に貸出・利用できる仕組みになっており、教育、研究に活用されている。

また、ほぼ全教室において学内有線 LAN とともにプロジェクターや大型液晶ディスプレイを備え、OHC(書画カメラ)、AV 機器等も整備されており、学内外のネットワークを利用した情報処理教育が行われている。

さらに、キャンパス内全域に無線 LAN のアクセスポイントを設置・整備しているため、

個人所有のノートパソコン、タブレット端末、スマートフォン等を自由に学内ネットワークに接続して利用できる環境が整っている。

《体育施設》

体育館は、平成 26(2014)年にホール機能を備えた 3,511 ㎡の体育館(100 年会館)を新設した。1 階部分の中規模アリーナ 2 室、2 階部分の大アリーナ 1 室からなっており、学生の体育の授業をはじめとして、クラブ活動、式典、各種イベントに有効に活用されている。

《学生寮》

遠隔地出身学生の利便に供するため、教育寮としてキャンパスから徒歩 15 分の場所に設置している。全室個室で定員は 51 人である。食堂や浴室、冷暖房も完備され、各フロアにはパソコン室があり寮生が勉強や研究課題の取り組みに自由に利用できる。また、管理人が常駐しており、安全面でも精神面でも安心して寮生活を過ごせる環境を提供している。

しかし、残念ながら平成 28(2016)年度末をもって閉寮の予定である。閉寮に至った理由は、本寮は昭和 40 年代に建てられたものであり、施設の老朽化が限界に達していること、なおかつ近年は入寮希望者も減少していることである。要因として、社会の変化による学生の気質の変化があげられるが、伝統的な教育寮としての役目はすでに終えたと判断している。

なお、閉寮後については、本学と提携している民間の下宿紹介業務受託会社と協働で学生、保護者が安心できる下宿先を紹介していく計画である。

《田辺聖子文学館》

第 50 回芥川賞作家で後に文化勲章受章者ともなった田辺聖子氏の文学的偉業を称えるべく設置された。田辺氏は本学の前身である樟蔭女子専門学校国文科の昭和 22(1947)年卒業生である。平成 19(2007)年 90 周年記念事業の一貫として、大学図書館 1 階に開設した。貴重な展示資料をはじめ、様々な企画展を随時開催している。平成 20(2008)年から実施している「田辺聖子文学館ジュニア文学賞」は平成 27(2015)年度で第 8 回を迎えるが、毎回全国の中学生・高校生から多数の応募作品が寄せられており、読書・文化活動の発展、向上に寄与している。

《樟徳館》

昭和 7(1932)年に創立者・森平蔵の私邸として建築された。近代の和洋館らしい折衷様式の木造 2 階建てで、建築当時の技術の粋を集めた見事な普請で知られている。平成 12(2000)年 7 月に登録有形文化財に指定され、地域住民への公開も行っている。

《施設設備の安全性等》

1）校舎の耐震化

表 2-9-4 に新耐震基準施行以前に建築した建物の一覧を示す。本学において耐震改修等が必要な建物は、芳情館(3 号棟・4 号棟 A)、堅志館(4 号棟 C)、大学図書館(9 号棟)、記念

館(10 号棟)の 5 棟である。このうち、芳情館(3 号棟)、堅志館(4 号棟 C)については平成 26(2014)年度に改修を完了している。芳情館(4 号棟 A)、大学図書館(9 号棟)については耐震診断を終え、補強等の工事が必要であるため、平成 27(2015)年度に改修工事を予定している。記念館(10 号棟)は、平成 28(2016)年度中に耐震診断を行い、平成 29(2017)年度以降に改修工事等の適切な安全確保対策を講じる。

表 2-9-4　新耐震基準施行(昭和 56(1981)年 6 月)以前に建築した建物

該当校舎棟	対　策
芳情館（3 号棟)	平成 26(2014)年度耐震改修済
芳情館（4 号棟 A)	未改修(耐震診断済) ※平成 27(2015)年度改修等予定
堅志館（4 号棟 C)	平成 26(2014)年度耐震改修済
9 号棟(大学図書館)	未改修(耐震診断済) ※平成 27(2015)年度改修等予定
10 号棟(記念館)	未改修 ※平成 28(2016)年度耐震診断予定

2) 校舎のバリアフリー化

障がいを持つ学生や来校者が安全かつ円滑に移動が出来るように、各棟において建物出入り口へのスロープ、エレベーター、自動ドアの設置、また障がい者用トイレの設置といった処置を積極的に行っている。平成 26(2014)年度は芳情館(3 号棟)に 2 基、堅志館(4 号棟 C)に 1 基のエレベーター設置工事を行った。

3) 環境衛生管理

学校用途の特定建築物は、特定用途に利用される部分の面積が 8,000 ㎡以上と定義されているが、本学は特定建築物に指定されていない建物(校舎棟)においても、特定建築物と同様に、井水・上水の残留塩素測定(一週間に 1 回)をはじめ、教室等の空気環境の調整、給・排水の管理等の安全管理、清掃、ネズミ・昆虫の防除等の衛生管理を積極的に行い、行政への報告を行っている。このような適正な維持管理により、学生、教職員に対する衛生管理に努めている。

【自己評価】

大学設置基準を上回る校地、校舎を有し、その施設・設備は現在の教育研究の運営に十分なものであり、適切に管理されていると判断している。また、施設設備の維持管理については、上述の通り耐震対策、バリアフリー対策、環境衛生管理等、関係諸法に則り実施しており、安全性は向上していると判断している。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

平成 27(2015)年度における授業の方法別のクラスサイズ平均値は以下の通りである。

講　　義：38.5 人
演　　習：19.3 人
実験実習：29.1 人

授業を行う学生数については、本学の特色であり建学以来重視されてきた少人数教育という観点からも、教育にふさわしい環境を維持・管理している。

例えば、初年次教育の核となる「アカデミック・スキルズ」については、クラスサイズを 28 人、1･2 年次配当の教養英語(「Communicative English」、「Comprehensive English」)については 18 人を基準とし、教育効果を高めるよう努めている。複数学科の学生が履修する主題別科目(学士課程基幹教育科目)においては、定員(講義科目 80 人、演習科目 35 人)を設定し、学生数の適正化を行っている。同様に、比較的人数の多い各学科の専門教育においても、クラス編成を行い、適正な規模を保っている。

【自己評価】

授業を行う学生数の管理については適切に行われていると判断する。

(3)2－9 の改善・向上方策(将来計画)

平成 29(2017)年の学園創立 100 周年事業の一貫として、平成 27(2015)年度にキャンパス統合を実施し、体育館(100 年会館)、健康栄養学部実習施設や教員研究室等を有する 10 階建の翔空館及び、サポートスクエアや講義室を有する 5 階建の清志館を建設した。既設校舎については平成 26(2014)年度より学生の安全を確保する上で必要な耐震補強工事を順次実施しており、平成 27(2015)年度は 4 号棟 A(芳情館)及び 9 号棟(大学図書館)の耐震改修工事を完了する予定である。10 号棟(記念館)は、平成 28(2016)年度に耐震診断を行い、平成 29(2017)年度以降に改修工事等の適切な安全確保対策を講じる予定である。

なお、キャンパス統合後の学生数の増加にあわせ、平成 26(2014)年度に各種実習施設や学生ラウンジ等の整備を実施しているが、その利用状況等を平成 27(2015)年度に調査の上、施設の改修等が必要な部分については、平成 28(2016)年度以降に改修計画を立案、実施する。

また、授業を行う学生数については適切な管理ができていると判断しているが、定員設定等による学生の不満等に対応するため、教務委員会において時間割編成そのものにも継続的な配慮を行っていく。

※エビデンス、資料編

【資料 2-9-1】授業(講義・演習・実験等)のクラスサイズ

【資料 2-9-1】授業のクラスサイズ

授業形態別受講者数平均値

・平成 27 年度 学部開講科目
・平成 27 年 5 月1日現在受講者数

（単位：人）

授業形態	科目数	総受講者数	平均
A：講義	752	28,987	**38.5**
B：演習	893	17,272	**19.3**
C：実験・実習	228	6,636	**29.1**
D：2つ以上の方法	28	1,241	**44.3**
計	1,901	54,136	**28.5**

［基準 2 の自己評価］

学生の受け入れに関しては、入学者受入れの方針であるアドミッションポリシーを明確に定めた入学試験を実施することにより、多様な資質を備えた学生の受入れ体制が整えられている。学科別に見ると入学定員に対する入学者数に差はあるが、入試動向の分析を行い、広報戦略を見直すとともに改組を実施し、入学者計画数に基づいた適切な受入れ学生数が維持されている。

教育課程及び教授方法に関しては、教育目的を踏まえた教育課程の編成方針であるカリキュラムポリシーを明確に定め、ホームページ等でも公開している。また、カリキュラムポリシーに基づく教育を展開するとともに科目間の関係をマップで明示し、シラバスの改善を図る目的で第三者チェック体制も構築している。

学習及び授業の支援に関しては、TA や補助員を充分に確保し、教員と職員の協働に基づく学修および授業支援体制を構築している。アドバイザー制度、オフィス・アワー、並びに学生の声をくみあげる「キャンパスの声」等学修面のみならず学生生活全般の支援体制も構築している。

単位認定、卒業・修了認定等に関しては、単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準が明確に定められ、厳正に適用されている。

キャリアガイダンスに関しては、キャリアセンター運営委員会を中心に教員とセンターが連携を図り、学生のキャリア形成を支援し、さらに充実を向上させる体制を整えている。キャリア系演習科目や「インターンシップ」等の教育課程内外を通したキャリアサポート体制が構築され、就職決定率が向上している。

教育目的の達成状況の評価とフィードバックに関しては、学生の教育目的に対する達成状況の点検や評価について、Web 上に構築した学生個人の「ポートフォリオサイト」を運用し、学生による自己評価とアドバイザー教員による評価を行い、絶えず検証を行っている。

学生サービスに関しては、「学生支援部署連絡会議」を設置し、学生生活全般への支援に取り組み、本学独自及び大学後援会からの奨学金制度も導入し、経済面で学生を支援している。

教員の配置・職能開発等に関しては、「大学設置基準」第 12 条及び第 13 条を満たした

適切な教員確保と配置を行っていると同時に、教員の採用や昇任等も厳格に実施している。また、学長室直属の「FD・SD 活動推進委員会」を設置し、全学的な FD 活動を継続実施している。「授業改善アンケート」による授業改善のみならず、教員による FD 活動の一環として「授業公開」を実施し、学生の学修支援に向けた改善サイクルを確立している。

教育環境の整備に関しては、大学設置基準を上回る校地、校舎を有し、その施設・設備は教育研究や学生生活の運営にほぼ十分なものであり、耐震補強工事も順次実施している。

以上のことにより、各基準項目を満たしていると判断している。